

令和 6 年 12 月 4 日 招集

令 和 6 年

第4回美唄市議会定例会議案

令和 6 年 11 月 15 日 受 理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 7 月分、8 月分、9 月分
美唄市公営企業会計を除く各会計その他の出納状況

2 検査の期日

令和 6 年 8 月 13 日	7 月分
令和 6 年 9 月 10 日	8 月分
令和 6 年 10 月 10 日	9 月分

3 検査結果の概評

令和6年7月、8月、9月末日現在における一般会計及び市民バス会計、国民健康保険会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計、その他歳入歳出外並びに歳計現金の保管状況は、別紙のとおりであり、関係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

1 歳入歳出及び歳計現金の状況

令和6年度 (令和6年 7月末現在) (単位：円)

会計等	予算額	収入			支出			収支差引
		歳入当月分	歳入累計	一時借入金残高	繰替運用金残高	収入計	歳出当月分	歳出累計
一般会計	19,883,117,000	496,095,495	5,400,358,501	0	3,632,000,000	9,032,358,501	1,414,962,059	6,540,546,579
市民バス会計	51,320,000	823,610	21,069,320	0	0	21,069,320	4,049,123	11,633,661
国民健康保険会計	3,005,930,000	193,080,340	689,575,102	0	0	689,575,102	162,512,885	496,288,955
介護保険会計	3,017,459,000	482,268,757	1,299,609,419	0	175,000,000	1,474,609,419	241,511,284	741,083,415
介護サービス事業会計	313,160,000	16,798,883	68,088,411	0	0	68,088,411	34,579,467	92,549,093
後期高齢者医療会計	856,263,000	40,052,700	354,331,900	0	0	354,331,900	132,279,259	266,857,923
計	27,127,249,000	1,229,119,785	7,833,032,653	0	3,807,000,000	11,640,032,653	1,989,894,077	8,148,959,626
歳入歳出外		124,736,523	662,085,188			662,085,188	126,787,144	548,715,985
退職手当		0	21,435,695			21,435,695	0	21,435,695
臨時特別給付金		260,000	260,000			260,000	260,000	260,000
つり銭資金		40,000	127,720			127,720	40,000	1,759,720
合計	27,127,249,000	1,354,156,308	8,516,941,256	0	3,807,000,000	12,323,941,256	2,116,981,221	8,721,131,026

2 歳計現金保管状況 (単位：円)

現金先	普通預金
指定金融機関	3,602,810,230

3 基金の現金出納及び保管状況

(単位：円)

基金	種別	前月末現在高	当月中			当月末残高	保管状況	
			収入	支出	収支差引		預金先	普通預金
財政調債	預金	715,622	0	0	0	715,622	信組	715,622
減価	預金	759,781	0	0	0	759,781	信組	759,781
過疎地域持続的発展特別事業基金	預金	108,885	0	0	0	108,885	北洋	108,885
国民健康保険支払準備基金	預金	303,083,901	0	0	0	303,083,901	北洋	303,083,901
福祉	預金	695,420	0	0	0	695,420	北洋	695,420
介護給付費準備基金	預金	57,526,853	0	0	0	57,526,853	北洋	57,526,853
受動喫煙防止健康づくり基金	預金	11,042	0	0	0	11,042	北洋	11,042
農業振興基金	預金	1,499,407	0	0	0	1,499,407	美唄市農協	239,782
							峰延農協	711,625
							いわみざわ農協	548,000
交流拠点施設整備基金	預金	714,769	0	0	0	714,769	道銀	714,769
森林環境整備基金	預金	313,665	0	0	0	313,665	北洋	313,665
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	預金	452,351	0	0	0	452,351	北洋	452,351
商工業振興基金	預金	0	0	0	0	0	北洋	0
地域医療推進基金	預金	821,503	0	0	0	821,503	北洋	821,503
青少年育成基金	預金	881,116	0	0	0	881,116	道銀	881,116
文化・スポーツ基金	預金	831,289	0	0	0	831,289	信金	831,289
安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備基金	預金	114,233	0	0	0	114,233	信金	114,233
学校教育施設整備基金	預金	71,918	0	0	0	71,918	北洋	71,918

会 計 等	予 算 額	収 入					支 出		収 支 差 引
		歳入当月分	歳入累計	一時借入金残高	繰替運用金残高	収 入 計	歳出当月分	歳出累計	
一 般 会 計	19,898,187,000	461,378,645	5,861,737,146	0	3,632,000,000	9,493,737,146	683,475,128	7,224,021,707	2,269,715,439
市 民 バ ス 会 計	51,320,000	790,865	21,860,185	0	0	21,860,185	3,761,967	15,395,628	6,464,557
国 民 健 康 保 険 会 計	3,005,930,000	219,218,053	908,793,155	0	0	908,793,155	268,132,812	764,421,767	144,371,388
介 護 保 険 会 計	3,017,459,000	123,582,413	1,423,191,832	0	175,000,000	1,598,191,832	225,058,210	966,141,625	632,050,207
介 護 サービス事業会計	313,160,000	12,363,065	80,451,476	0	0	80,451,476	16,118,101	108,667,194	△ 28,215,718
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	856,263,000	14,838,900	369,170,800	0	0	369,170,800	11,406,932	278,264,855	90,905,945
計	27,142,319,000	832,171,941	8,665,204,594	0	3,807,000,000	12,472,204,594	1,207,953,150	9,356,912,776	3,115,291,818
歳 入 歳 出 外		127,206,673	789,291,861			789,291,861	122,971,018	671,687,003	117,604,858
退 職 手 当		542,889	21,978,584			21,978,584	542,889	21,978,584	0
臨 時 特 別 給 付 金		0	260,000			260,000	0	260,000	0
つ り 銭 資 金		0	127,720			127,720	0	1,759,720	△ 1,632,000
合 計	27,142,319,000	959,921,503	9,476,862,759	0	3,807,000,000	13,283,862,759	1,331,467,057	10,052,598,083	3,231,264,676

2 歳計現金保管状況 (単位: 円)

預金先	普通預金
指定金融機関	3,231,264,676

3 基金の現金出納及び保管状況 (単位: 円)

基金	種 別	当 月 中			前月末現在高	当月末残高		保管状況	
		収 入	支 出	収支差引			預 金 先	普通預金	
財 政 調 整 基 金	預 金	0	0	0	715,622	715,622	信 組	715,622	
減 債 基 金	預 金	0	0	0	759,781	759,781	信 組	759,781	
過疎地域持続的発展特別事業基金	預 金	26	0	26	108,885	108,911	北 洋	108,911	
国民健康保険支払準備基金	預 金	23,630	0	23,630	303,083,901	303,107,531	北 洋	303,107,531	
福祉基 金	預 金	81	0	81	695,420	695,501	北 洋	695,501	
介護給付費準備基金	預 金	4,483	0	4,483	57,526,863	57,531,336	北 洋	57,531,336	
受動喫煙防止健康づくり基金	預 金	2	0	2	11,042	11,044	北 洋	11,044	
農 業 振 興 基 金	預 金	138	0	138	1,499,407	1,499,545	美唄市農協	239,817	
							峰延農協	711,686	
							いわみざわ農協	548,042	
交流拠点施設整備基金	預 金	59	0	59	714,769	714,828	道 銀	714,828	
森林環境整備基金	預 金	24	0	24	313,665	313,689	北 洋	313,689	
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	預 金	36	0	36	452,351	452,387	北 洋	452,387	
商工業振興基金	預 金	8	0	8	0	8	北 洋	8	
地域医療推進基金	預 金	117	0	117	821,503	821,620	北 洋	821,620	
青少年育成基金	預 金	90	0	90	881,116	881,206	道 銀	881,206	
文化・スポーツ基金	預 金	71	0	71	831,289	831,360	信 金	831,360	
安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備基金	預 金	17	0	17	114,233	114,250	信 金	114,250	
学校教育施設整備基金	預 金	16	0	16	71,918	71,934	北 洋	71,934	

1 歳入歳出及び歳計現金の状況

令和6年度 (令和6年 9月末現在) (単位：円)

会 計 等	予 算 額	収 入			支 出			収支差引
		歳入当月分	歳入累計	繰替運用金残高	収入計	歳出当月分	歳出累計	
一 般 会 計	20,211,658,000	2,380,074,327	8,241,811,473	0	11,873,811,473	1,851,805,226	9,075,826,933	2,797,984,540
市 民 バ ス 会 計	51,320,000	752,565	22,612,750	0	22,612,750	5,172,781	20,568,409	2,044,341
国民健康保険会計	3,034,021,000	203,791,725	1,112,584,880	0	1,112,584,880	264,700,587	1,029,122,354	83,462,526
介護保険会計	3,133,781,000	200,827,719	1,624,019,551	0	1,799,019,551	256,118,552	1,222,260,177	576,759,374
介護サービス事業会計	313,160,000	17,238,616	97,690,092	0	97,690,092	17,464,592	126,131,786	△ 28,441,694
後期高齢者医療会計	856,263,000	38,782,400	407,953,200	0	407,953,200	45,196,083	323,460,938	84,492,262
計	27,600,203,000	2,841,467,352	11,506,671,946	0	15,313,671,946	2,440,457,821	11,797,370,597	3,516,301,349
歳入歳出外		168,093,230	957,385,091		957,385,091	130,818,276	802,505,279	154,879,812
退職手当		0	21,978,584		21,978,584	0	21,978,584	0
臨時特別給付金		20,000	280,000		280,000	20,000	280,000	0
つり銭資金		50,000	177,720		177,720	50,000	1,809,720	△ 1,632,000
合 計	27,600,203,000	3,009,630,582	12,486,493,341	0	16,293,493,341	2,571,346,097	12,623,944,180	3,669,549,161

2 歳計現金保管状況 (単位：円)

預金先	普通預金
指定金融機関	3,669,549,161

3 基金の現金出納及び保管状況

(単位：円)

基金	種 別	前月末現在高	当 月 中			当月末残高	保管状況	
			収 入	支 出	収支差引		預 金 先	普通預金
財政調整基金	預金	715,622	270,000,476	0	270,000,476	270,716,098	信組	270,716,098
減債基金	預金	759,781	81	0	81	759,862	信組	759,862
過疎地域持続的発展特別事業基金	預金	108,911	0	0	0	108,911	北洋	108,911
国民健康保険支払準備基金	預金	303,107,531	0	0	0	303,107,531	北洋	303,107,531
福祉基金	預金	695,501	0	0	0	695,501	北洋	695,501
介護給付費準備基金	預金	57,531,336	0	0	0	57,531,336	北洋	57,531,336
受動喫煙防止健康づくり基金	預金	11,044	0	0	0	11,044	北洋	11,044
農業振興基金	預金	1,499,545	0	0	0	1,499,545	美唄市農協	239,817
							峰延農協	711,686
							いわみざわ農協	548,042
交流拠点施設整備基金	預金	714,828	0	0	0	714,828	道銀	714,828
森林環境整備基金	預金	313,689	0	0	0	313,689	北洋	313,689
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	預金	452,387	0	0	0	452,387	北洋	452,387
商工業振興基金	預金	8	0	0	0	8	北洋	8
地域医療推進基金	預金	821,620	0	0	0	821,620	北洋	821,620
青少年育成基金	預金	881,206	0	0	0	881,206	道銀	881,206
文化・スポーツ基金	預金	831,360	0	0	0	831,360	信金	831,360
安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備基金	預金	114,250	0	0	0	114,250	信金	114,250
学校教育施設整備基金	預金	71,934	0	0	0	71,934	北洋	71,934

令和 6 年 11 月 15 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 7 月分、8 月分、9 月分

病院事業会計

2 検査の期日

令和 6 年 8 月 22 日 7 月分

令和 6 年 9 月 24 日 8 月分

令和 6 年 10 月 22 日 9 月分

3 検査結果の概評

令和6年7月、8月、9月末日現在における病院事業会計の経理状況は、別紙試算表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

病院事業会計試算表

令和6年7月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	2,159,502	1,009,636	医 業 収 益	77,232,140	500,171,881	498,012,379		
	96,237	96,237	医 業 外 収 益	199,931	303,826,092	303,729,855		
			特 別 利 益		2,035,006	2,035,006		
			(費 用 勘 定)					
464,260,655	464,392,863	103,915,924	医 業 費 用	10,020	132,208			
146,792	146,792	46,173	医 業 外 費 用					
4,154,106	4,154,106		特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
7,455,981,210	7,456,019,420	2,519,457	有 形 固 定 資 産	19,110	2,359,238,683	2,359,200,473		
521,940	521,940		無 形 固 定 資 産					
456,652,428	456,671,528	203,310	投資その他の資産	19,100	19,100			
884,887,678	4,348,878,800	148,770,428	現 金 預 金	478,247,313	3,463,991,122			
144,964,037	408,569,208	72,614,594	未 収 金	66,683,528	263,605,171			
			貸 倒 引 当 金 (未 収 金)		56,356	56,356		
1,818,275	23,778,485	5,580,319	貯 蔵 品	5,720,883	21,960,210			
10,000	867,898	337,720	前 払 金	337,720	857,898			
4,439,002	4,439,002	558,030	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)		3,534,136,645	3,534,136,645		
			長期リース債務					
			引 当 金 (固 定 負 債)		671,305,000	671,305,000		
			一 時 借 入 金					
			企 業 債 (流 動 負 債)		152,465,402	152,465,402		
			短期リース債務					
	2,658,326,717	346,535,747	未 払 金	59,891,341	2,703,341,404	45,014,687		
	64,445,668		引 当 金 (流 動 負 債)		76,456,867	12,011,199		
	72,267,632	19,360,859	そ の 他 流 動 負 債	13,187,348	80,061,056	7,793,424		
			長 期 前 受 金		1,155,695,270	1,155,695,270		
69,936,793	69,936,793		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額					
			(資 本 勘 定)					
			資 本 金		2,994,906,255	2,994,906,255		
			資 本 剰 余 金		6,120,440	6,120,440		
2,254,709,475	2,254,709,475		欠 損 金					
11,742,482,391	18,290,382,066	701,548,434	合 計	701,548,434	18,290,382,066	11,742,482,391		

病院事業会計試算表

令和6年8月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	5,930,742	3,771,240	医 業 収 益		76,477,406	576,649,287	570,718,545	
	96,237		医 業 外 収 益		249,381	304,075,473	303,979,236	
			特 別 利 益			2,035,006	2,035,006	
			(費 用 勘 定)					
562,791,342	562,923,550	98,530,687	医 業 費 用			132,208		
543,672	543,672	396,880	医 業 外 費 用					
4,154,106	4,154,106		特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
7,487,184,304	7,487,222,514	31,203,094	有 形 固 定 資 産			2,359,238,683	2,359,200,473	
521,940	521,940		無 形 固 定 資 産					
458,099,928	458,119,028	1,447,500	投資その他の資産			19,100		
841,187,988	4,486,332,368	137,453,568	現 金 預 金		181,153,258	3,645,144,380		
155,791,568	481,378,083	72,808,875	未 収 金		61,981,344	325,586,515		
			貸 倒 引 当 金 (未 収 金)			56,356	56,356	
1,660,676	29,850,696	6,072,211	貯 蔵 品		6,229,810	28,190,020		
10,000	993,078	125,180	前 払 金		125,180	983,078		
5,312,297	5,312,297	873,295	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			3,534,136,645	3,534,136,645	
			長期リース債務					
			引 当 金 (固 定 負 債)			671,305,000	671,305,000	
			一 時 借 入 金					
	74,510,262	74,510,262	企 業 債 (流 動 負 債)			152,465,402	77,955,140	
			短期リース債務					
	2,711,299,767	52,973,050	未 払 金		159,821,036	2,863,162,440	151,862,673	
	64,445,668		引 当 金 (流 動 負 債)			76,456,867	12,011,199	
	87,445,457	15,177,825	そ の 他 流 動 負 債		9,306,252	89,367,308	1,921,851	
			長 期 前 受 金			1,155,695,270	1,155,695,270	
69,936,793	69,936,793		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額					
			(資 本 勘 定)					
			資 本 金			2,994,906,255	2,994,906,255	
			資 本 剰 余 金			6,120,440	6,120,440	
2,254,709,475	2,254,709,475		欠 損 金					
11,841,904,089	18,785,725,733	495,343,667	合 計		495,343,667	18,785,725,733	11,841,904,089	

病院事業会計試算表

令和6年9月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
				(収 益 勘 定)				
	6,534,975	604,233	医 業 収 益	83,725,069	660,374,356	653,839,381		
	96,237		医 業 外 収 益	316,051	304,391,524	304,295,287		
			特 別 利 益	11,489,826	13,524,832	13,524,832		
				(費 用 勘 定)				
664,899,809	665,409,207	102,485,657	医 業 費 用	377,190	509,398			
603,698	603,698	60,026	医 業 外 費 用					
4,154,106	4,154,106		特 別 損 失					
				(資 産 勘 定)				
7,498,694,402	7,498,732,612	11,510,098	有 形 固 定 資 産		2,359,238,683	2,359,200,473		
521,940	521,940		無 形 固 定 資 産					
458,244,928	458,264,028	145,000	投資その他の資産		19,100			
716,726,724	4,653,894,372	167,562,004	現 金 預 金	292,023,268	3,937,167,648			
158,289,462	558,480,699	77,102,616	未 収 金	74,604,722	400,191,237			
			貸 倒 引 当 金 (未 収 金)		56,356	56,356		
1,910,568	35,926,313	6,075,617	貯 蔵 品	5,825,725	34,015,745			
10,000	1,007,078	14,000	前 払 金	14,000	997,078			
6,204,836	6,204,836	892,539	そ の 他 流 動 資 産					
				(負 債 勘 定)				
			企 業 債 (固 定 負 債)		3,534,136,645	3,534,136,645		
			長期リース債務					
			引 当 金 (固 定 負 債)		671,305,000	671,305,000		
			一 時 借 入 金					
	78,130,262	3,620,000	企 業 債 (流 動 負 債)		152,465,402	74,335,140		
			短期リース債務					
	2,881,294,247	169,994,480	未 払 金	72,161,010	2,935,323,450	54,029,203		
	64,445,668		引 当 金 (流 動 負 債)		76,456,867	12,011,199		
	97,335,011	9,889,554	そ の 他 流 動 負 債	9,418,963	98,786,271	1,451,260		
			長 期 前 受 金		1,155,695,270	1,155,695,270		
69,936,793	69,936,793		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額					
				(資 本 勘 定)				
			資 本 金		2,994,906,255	2,994,906,255		
			資 本 剰 余 金		6,120,440	6,120,440		
2,254,709,475	2,254,709,475		欠 損 金					
11,834,906,741	19,335,681,557	549,955,824	合 計	549,955,824	19,335,681,557	11,834,906,741		

令和 6 年 11 月 15 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 7 月分、8 月分、9 月分

水道事業会計

2 検査の期日

令和 6 年 8 月 22 日 7 月分

令和 6 年 9 月 24 日 8 月分

令和 6 年 10 月 22 日 9 月分

3 検査結果の概評

令和6年7月、8月、9月末日現在における水道事業会計の経理状況は、別紙試算表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

水道事業会計試算表

令和6年7月末 現在

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高	
残 高	合 計		合 計			
	累 計		当 月	当 月		累 計
			(収 益 勘 定)			
	101,292	85,000	営 業 収 益	40,337,042	146,684,203	
			営 業 外 収 益		62,082,936	
			特 別 利 益			
			(費 用 勘 定)			
88,398,527	88,398,527	23,367,818	営 業 費 用			
30	30	30	営 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
			(資 産 勘 定)			
11,948,166,708	11,948,166,708	1,066,380	有 形 固 定 資 産		5,891,468,781	
1,595,800	1,595,800		無 形 固 定 資 産			
281,306,213	559,546,361	80,293,472	現 金 預 金	52,779,009	278,240,148	
			つ り 銭 資 金			
13,011,548	306,565,969	44,266,389	未 収 金	43,235,364	293,554,421	
			貸 倒 引 当 金		5,169,604	
8,555,525	21,512,095	2,986,450	貯 蔵 品	2,971,750	12,956,570	
	50,000,000		短 期 貸 付 金		50,000,000	
			前 払 費 用			
37,670,000	37,670,000		前 払 金			
7,736,402	7,736,402	2,178,495	そ の 他 流 動 資 産			
			(負 債 勘 定)			
			企 業 債 (固 定 負 債)		3,094,880,099	
			引 当 金 (固 定 負 債)		52,896,190	
			一 時 借 入 金			
	99,964,786	25,755,696	未 払 金	26,003,021	123,469,048	
			企 業 債 (流 動 負 債)		238,726,192	
	25,205		前 受 金		25,205	
	88,558,130	27,019,369	預 り 金	37,682,480	126,516,238	
	2,041,000		引 当 金 (流 動 負 債)		2,041,000	
	1,630		そ の 他 流 動 負 債	4,010,403	14,655,420	
	1,155,216,478		繰 延 収 益	30	2,801,707,459	
			(資 本 勘 定)			
			自 己 資 本 金		839,947,043	
			資 本 剰 余 金		113,042,369	
			利 益 剰 余 金		219,037,487	
12,386,440,753	14,367,100,413	207,019,099	合 計	207,019,099	14,367,100,413	

水道事業会計試算表

令和6年8月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	103,372	2,080	営 業 収 益	36,000,071	182,684,274	182,580,902		
			営 業 外 収 益	251,503	62,334,439	62,334,439		
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
104,135,434	104,135,434	15,736,907	営 業 費 用					
22,871,579	22,871,579	22,871,549	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
11,949,040,948	11,949,040,948	874,240	有 形 固 定 資 産		5,891,468,781	5,891,468,781		
1,595,800	1,595,800		無 形 固 定 資 産					
285,165,368	627,019,538	67,473,177	現 金 預 金	63,614,022	341,854,170			
			つ り 銭 資 金					
11,818,048	346,437,731	39,871,762	未 収 金	41,065,262	334,619,683			
			貸 倒 引 当 金		5,169,604	5,169,604		
8,471,775	24,455,775	2,943,680	貯 蔵 品	3,027,430	15,984,000			
	50,000,000		短 期 貸 付 金		50,000,000			
			前 払 費 用					
37,670,000	37,670,000		前 払 金					
9,174,480	9,174,480	1,438,078	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)		3,094,880,099	3,094,880,099		
			引 当 金 (固 定 負 債)		52,896,190	52,896,190		
			一 時 借 入 金					
	125,869,814	25,905,028	未 払 金	152,794,826	276,263,874	150,394,060		
	112,603,061	112,603,061	企 業 債 (流 動 負 債)		238,726,192	126,123,131		
	25,205		前 受 金		25,205			
	126,264,243	37,706,113	預 り 金	27,055,462	153,571,700	27,307,457		
	2,041,000		引 当 金 (流 動 負 債)		2,041,000			
	1,838	208	そ の 他 流 動 負 債	3,617,307	18,272,727	18,270,889		
	1,155,216,478		繰 延 収 益		2,801,707,459	1,646,490,981		
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金		839,947,043	839,947,043		
			資 本 剰 余 金		113,042,369	113,042,369		
			利 益 剰 余 金		219,037,487	219,037,487		
12,429,943,432	14,694,526,296	327,425,883	合 計	327,425,883	14,694,526,296	12,429,943,432		

水道事業会計試算表

令和6年9月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
				(収 益 勘 定)				
	103,372			営 業 収 益	60,426,710	243,110,984	243,007,612	
				営 業 外 収 益	762,942	63,097,381	63,097,381	
				特 別 利 益				
				(費 用 勘 定)				
128,948,327	128,948,327	24,812,893		営 業 費 用				
23,270,968	23,270,968	399,389		営 業 外 費 用				
				特 別 損 失				
				(資 産 勘 定)				
11,966,676,292	11,966,676,292	17,635,344		有 形 固 定 資 産		5,891,468,781	5,891,468,781	
1,595,800	1,595,800			無 形 固 定 資 産				
181,747,787	728,425,667	101,406,129		現 金 預 金	204,823,710	546,677,880		
				つ り 銭 資 金				
20,094,905	420,110,813	73,673,082		未 収 金	65,396,225	400,015,908		
				貸 倒 引 当 金		5,169,604	5,169,604	
8,623,175	26,817,195	2,361,420		貯 蔵 品	2,210,020	18,194,020		
	50,000,000			短 期 貸 付 金		50,000,000		
				前 払 費 用				
37,670,000	37,670,000			前 払 金				
13,188,847	13,188,847	4,014,367		そ の 他 流 動 資 産				
				(負 債 勘 定)				
				企 業 債 (固 定 負 債)		3,094,880,099	3,094,880,099	
				引 当 金 (固 定 負 債)		52,896,190	52,896,190	
				一 時 借 入 金				
	303,645,032	177,775,218		未 払 金	52,601,609	328,865,483	25,220,451	
	118,823,061	6,220,000		企 業 債 (流 動 負 債)		238,726,192	119,903,131	
	25,205			前 受 金		25,205		
	153,307,844	27,043,601		預 り 金	36,641,688	190,213,388	36,905,544	
	2,041,000			引 当 金 (流 動 負 債)		2,041,000		
	1,838			そ の 他 流 動 負 債	6,031,721	24,304,448	24,302,610	
	1,155,216,478			繰 延 収 益	6,446,818	2,808,154,277	1,652,937,799	
				(資 本 勘 定)				
				自 己 資 本 金		839,947,043	839,947,043	
				資 本 剰 余 金		113,042,369	113,042,369	
				利 益 剰 余 金		219,037,487	219,037,487	
12,381,816,101	15,129,867,739	435,341,443		合 計	435,341,443	15,129,867,739	12,381,816,101	

令和 6 年 11 月 15 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 7 月分、8 月分、9 月分

工業用水道事業会計

2 検査の期日

令和 6 年 8 月 22 日 7 月分

令和 6 年 9 月 24 日 8 月分

令和 6 年 10 月 22 日 9 月分

3 検査結果の概評

令和6年7月、8月、9月末日現在における工業用水道事業会計の経理状況は、別紙試算表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

工業用水道事業会計試算表

令和6年7月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
			営 業 収 益	352,440	1,156,518	1,156,518		
			営 業 外 収 益		53,138,664	53,138,664		
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
2,989,418	2,989,418	542,434	営 業 費 用					
			営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
2,508,551,239	2,508,551,239		有 形 固 定 資 産		1,420,804,912	1,420,804,912		
1,220,625	1,220,625		無 形 固 定 資 産					
63,679,410	67,892,199	454,648	現 金 預 金	1,276,273	4,212,789			
			つ り 銭 資 金					
6,068,112	60,473,385	387,683	未 収 金	454,648	54,405,273			
			貸 倒 引 当 金					
			短 期 貸 付 金					
			前 払 費 用					
			前 払 金					
155,722	155,722	17,258	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)		421,166,209	421,166,209		
			引 当 金 (固 定 負 債)					
			一 時 借 入 金					
	3,856,923	1,234,614	未 払 金	518,033	3,963,240	106,317		
			企 業 債 (流 動 負 債)		23,265,908	23,265,908		
			前 受 金					
	176,896	41,659	預 り 金	41,659	176,896			
	178,970		引 当 金 (流 動 負 債)		244,000	65,030		
			そ の 他 流 動 負 債	35,243	115,645	115,645		
	750,565,485		繰 延 収 益		1,227,417,568	476,852,083		
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金		567,594,701	567,594,701		
			資 本 剰 余 金		95,697,999	95,697,999		
477,299,460	477,299,460		欠 損 金					
3,059,963,986	3,873,360,322	2,678,296	合 計	2,678,296	3,873,360,322	3,059,963,986		

工業用水道事業会計試算表

令和6年8月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
			営 業 収 益		328,944	1,485,462		1,485,462
			営 業 外 収 益			53,138,664		53,138,664
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
3,441,108	3,441,108	451,690	営 業 費 用					
1,742,060	1,742,060	1,742,060	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
2,508,551,239	2,508,551,239		有 形 固 定 資 産			1,420,804,912		1,420,804,912
1,220,625	1,220,625		無 形 固 定 資 産					
63,554,186	68,252,875	360,676	現 金 預 金		485,900	4,698,689		
			つ り 銭 資 金					
6,069,273	60,835,222	361,837	未 収 金		360,676	54,765,949		
			貸 倒 引 当 金					
			短 期 貸 付 金					
			前 払 費 用					
			前 払 金					
170,595	170,595	14,873	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			421,166,209		421,166,209
			引 当 金 (固 定 負 債)					
			一 時 借 入 金					
	4,294,764	437,841	未 払 金		9,834,962	13,798,202		9,503,438
	7,674,398	7,674,398	企 業 債 (流 動 負 債)			23,265,908		15,591,510
			前 受 金					
	224,955	48,059	預 り 金		48,059	224,955		
	178,970		引 当 金 (流 動 負 債)			244,000		65,030
			そ の 他 流 動 負 債		32,893	148,538		148,538
	750,565,485		繰 延 収 益			1,227,417,568		476,852,083
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金			567,594,701		567,594,701
			資 本 剰 余 金			95,697,999		95,697,999
477,299,460	477,299,460		欠 損 金					
3,062,048,546	3,884,451,756	11,091,434	合 計		11,091,434	3,884,451,756		3,062,048,546

工業用水道事業会計試算表

令和6年9月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
			営 業 収 益	284,394	1,769,856	1,769,856		
			営 業 外 収 益	10,543	53,149,207	53,149,207		
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
5,017,704	5,017,704	1,576,596	営 業 費 用					
2,027,259	2,027,259	285,199	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
2,508,551,239	2,508,551,239		有 形 固 定 資 産		1,420,804,912	1,420,804,912		
1,220,625	1,220,625		無 形 固 定 資 産					
55,723,792	74,591,508	6,338,633	現 金 預 金	14,169,027	18,867,716			
			つ り 銭 資 金					
54,013	61,158,595	323,373	未 収 金	6,338,633	61,104,582			
			貸 倒 引 当 金					
			短 期 貸 付 金					
			前 払 費 用					
			前 払 金					
292,937	292,937	122,342	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)		421,166,209	421,166,209		
			引 当 金 (固 定 負 債)					
			一 時 借 入 金					
	18,408,132	14,113,368	未 払 金	5,863,478	19,661,680	1,253,548		
	11,609,398	3,935,000	企 業 債 (流 動 負 債)		23,265,908	11,656,510		
			前 受 金					
	280,614	55,659	預 り 金	55,659	280,614			
	178,970		引 当 金 (流 動 負 債)		244,000	65,030		
			そ の 他 流 動 負 債	28,436	176,974	176,974		
	750,565,485		繰 延 収 益		1,227,417,568	476,852,083		
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金		567,594,701	567,594,701		
			資 本 剰 余 金		95,697,999	95,697,999		
477,299,460	477,299,460		欠 損 金					
3,050,187,029	3,911,201,926	26,750,170	合 計	26,750,170	3,911,201,926	3,050,187,029		

令和 6 年 11 月 15 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 7 月分、8 月分、9 月分

下水道事業会計

2 検査の期日

令和 6 年 8 月 22 日 7 月分

令和 6 年 9 月 24 日 8 月分

令和 6 年 10 月 22 日 9 月分

3 検査結果の概評

令和6年7月、8月、9月末日現在における下水道事業会計の経理状況は、別紙試算表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

下水道事業会計試算表

令和6年7月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	13,772		営 業 収 益	35,154,958	202,071,934	202,058,162		
			営 業 外 収 益	46,500	412,366,934	412,366,934		
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
95,118,778	95,118,778	5,137,402	営 業 費 用					
			営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
20,598,201,766	20,598,201,766	15,636,729	有 形 固 定 資 産		792,362,765	792,362,765		
10,202,464	10,202,464		無 形 固 定 資 産					
671,458,924	1,029,901,930	26,652,597	現 金 預 金	53,553,977	358,443,006			
10,000	10,000		つ り 銭 資 金					
46,507,014	852,647,637	39,087,050	未 収 金	26,652,597	806,140,623			
			貸 倒 引 当 金		1,601,053	1,601,053		
			前 払 費 用					
16,320,000	19,610,000	13,450,000	前 払 金	3,290,000	3,290,000			
9,765,933	9,765,933	1,798,167	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)		7,074,631,662	7,074,631,662		
			引 当 金 (固 定 負 債)		77,289,171	77,289,171		
	50,000,000		一 時 借 入 金		50,000,000			
	283,346,433	39,486,254	未 払 金	18,664,575	284,045,520	699,087		
			企 業 債 (流 動 負 債)		926,645,245	926,645,245		
			前 受 金					
	2,546,948	617,723	そ の 他 流 動 負 債	4,133,215	13,801,153	11,254,205		
	2,941,000		引 当 金 (流 動 負 債)		2,941,000			
	573,270,332		繰 延 収 益	370,100	9,734,952,913	9,161,682,581		
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金		2,538,105,129	2,538,105,129		
			資 本 剰 余 金		2,436,363	2,436,363		
			利 益 剰 余 金		246,452,522	246,452,522		
21,447,584,879	23,527,576,993	141,865,922	合 計	141,865,922	23,527,576,993	21,447,584,879		

下水道事業会計試算表

令和6年8月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	16,038	2,266	営 業 収 益		22,526,202	224,598,136	224,582,098	
			営 業 外 収 益			412,366,934	412,366,934	
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
98,036,556	98,036,556	2,917,778	営 業 費 用					
12,278,109	12,278,109	12,278,109	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
20,598,627,155	20,598,627,155	425,389	有 形 固 定 資 産			792,362,765	792,362,765	
10,202,464	10,202,464		無 形 固 定 資 産					
693,683,089	1,067,008,038	37,106,108	現 金 預 金		14,881,943	373,324,949		
10,000	10,000		つ り 銭 資 金					
34,177,235	877,426,458	24,778,821	未 収 金		37,108,600	843,249,223		
			貸 倒 引 当 金			1,601,053	1,601,053	
			前 払 費 用					
27,480,000	30,770,000	11,160,000	前 払 金			3,290,000		
9,876,764	9,876,764	110,831	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			7,074,631,662	7,074,631,662	
			引 当 金 (固 定 負 債)			77,289,171	77,289,171	
	50,000,000		一 時 借 入 金			50,000,000		
	286,442,471	3,096,038	未 払 金		117,554,700	401,600,220	115,157,749	
	102,448,498	102,448,498	企 業 債 (流 動 負 債)			926,645,245	824,196,747	
			前 受 金					
	3,173,079	626,131	そ の 他 流 動 負 債		2,878,524	16,679,677	13,506,598	
	2,941,000		引 当 金 (流 動 負 債)			2,941,000		
	573,270,332		繰 延 収 益			9,734,952,913	9,161,682,581	
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金			2,538,105,129	2,538,105,129	
			資 本 剰 余 金			2,436,363	2,436,363	
			利 益 剰 余 金			246,452,522	246,452,522	
21,484,371,372	23,722,526,962	194,949,969	合 計		194,949,969	23,722,526,962	21,484,371,372	

下水道事業会計試算表

令和6年9月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	16,038		営 業 収 益		35,028,740	259,626,876	259,610,838	
			営 業 外 収 益		442,860	412,809,794	412,809,794	
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
124,354,411	124,354,411	26,317,855	営 業 費 用					
39,443,977	39,443,977	27,165,868	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
20,615,601,987	20,615,601,987	16,974,832	有 形 固 定 資 産			792,362,765	792,362,765	
10,202,464	10,202,464		無 形 固 定 資 産					
173,996,118	1,093,864,355	26,856,317	現 金 預 金		546,543,288	919,868,237		
10,000	10,000		つ り 銭 資 金					
46,295,390	916,400,930	38,974,472	未 収 金		26,856,317	870,105,540		
			貸 倒 引 当 金			1,601,053	1,601,053	
			前 払 費 用					
27,568,300	36,108,300	5,338,300	前 払 金		5,250,000	8,540,000		
13,664,183	13,664,183	3,787,419	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			7,074,631,662	7,074,631,662	
			引 当 金 (固 定 負 債)			77,289,171	77,289,171	
	50,000,000		一 時 借 入 金			50,000,000		
	827,010,089	540,567,618	未 払 金		428,767,361	830,367,581	3,357,492	
	462,857,255	360,408,757	企 業 債 (流 動 負 債)			926,645,245	463,787,990	
			前 受 金					
	3,810,449	637,370	そ の 他 流 動 負 債		4,140,242	20,819,919	17,009,470	
	2,941,000		引 当 金 (流 動 負 債)			2,941,000		
	573,270,332		繰 延 収 益			9,734,952,913	9,161,682,581	
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金			2,538,105,129	2,538,105,129	
			資 本 剰 余 金			2,436,363	2,436,363	
	469,146,054	469,146,054	利 益 剰 余 金		469,146,054	715,598,576	246,452,522	
21,051,136,830	25,238,701,824	1,516,174,862	合 計		1,516,174,862	25,238,701,824	21,051,136,830	

令和 6 年 11 月 18 日 受理

定 期 監 査 報 告

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、別紙のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

令和 6 年度 前期

定 期 監 査 報 告 書

美唄市監査委員

第 1 監査の期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 6 年 11 月 15 日まで

※ 決算審査の期間(6 月から 8 月)を除く

第 2 監査の対象

1 令和 5 年度に執行された財務に関する事務のうち、主に次の事務について監査を行うこととした。

- (1) 現金収入の取り扱い(現金の一時保管、引継ぎ)
- (2) 収入の減免事務
- (3) 旅費の支出事務
- (4) 交際費の支出事務
- (5) 食糧費の支出事務
- (6) 物品等購入、業務委託、工事請負などの契約事務
- (7) 補助金、交付金、助成金の交付事務
- (8) 時間外勤務手当の支給事務

2 対象所属

市民部、会計課、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部

第 3 監査の方法

- 1 財務事務に関する書類、帳簿の書面監査
- 2 必要に応じて対象所属職員から説明を聴取(監査委員ヒアリング)

第 4 監査の結果

- | | |
|--------------|-------|
| 1 市民部 | 2 ページ |
| 2 会計課 | 4 |
| 3 議会事務局 | 4 |
| 4 農業委員会事務局 | 4 |
| 5 選挙管理委員会事務局 | 5 |
| 6 消防本部 | 5 |

第 5 監査委員の意見 6

監査の結果

1 市民部

(1) 対象事務

- ① 現金収入の取り扱い(現金の一時保管、引継ぎ)
- ② 収入の減免事務
- ③ 旅費の支出事務
- ④ 物品等購入、賃貸借、業務委託、修繕工事、工事請負の契約事務
- ⑤ 補助金の交付事務
- ⑥ 時間外勤務手当の支給事務

(2) 監査の結果

財務事務について、次のとおり一部是正・改善を要する事項が見受けられた。

その他の細部にわたる注意もしくは留意すべき事項は、監査の過程において関係職員に指示したので、この報告には省略した。

指摘事項

① 戸籍情報システム保守委託業務契約書類の不備について（市民課）

ア 令和5年4月、戸籍情報システム保守委託業務契約が締結された。（以下、「当初契約」という。） 契約期間は、令和5年4月から令和6年3月まで。

その後、当該システムの附帯設備の増設があり、これに伴い保守業務が増加することから、令和5年6月及び令和5年11月に委託業務変更契約が締結された。（以下、「変更契約」という。）

当初契約の契約金額は、3,300,000円であり、保守業務の増加による変更後の契約金額は、令和5年6月変更契約が3,372,600円、令和5年11月変更契約が3,383,600円である。

当初契約における契約金額、委託料の請求及び支払い方法は、契約書に次のとおり記載されていた。（指摘事項関係部分のみ抜粋）

〈契約書本文〉

3 委託料 3,300,000 円

〈契約約款〉

（委託料の請求及び支払い）

第11条 受託者は、委託業務を遂行したとき、市に対して書面をもって委託業務にかかる委託料金の支払いを1か月に一度請求するものとする。この場合において請求できる額は、委託料の額を12で除して得た額の範囲内とする。

変更契約における契約金額は、変更契約書に次のとおり記載されていた。(指摘事項関係部分のみ抜粋)

〈令和 5 年 6 月の変更契約書〉

1. 原契約書第 11 条に掲げる委託料の請求及び支払いについて、
総額「3,300,000 円」月額「275,000 円」を令和 5 年 6 月より、月額「282,260 円」に改める。

〈令和 5 年 11 月の変更契約書〉

1. 原契約書第 11 条に掲げる委託料の請求及び支払いについて、
月額「282,260 円」を、月額「284,460 円」に改める。

変更契約書では、契約約款「第 11 条」を変更し、月の支払額を変更する旨を記載しているが、当初契約書(原契約書)の「第 11 条」は、委託料の請求及び支払い方法について定めた条項であり、契約金額を定めた条項ではない。契約金額を定めた条項は、契約書本文の「3 委託料」であるため、変更契約書には、「3 委託料」の変更に
ついて記載しなければならない。

イ 変更契約の締結に係る決裁書類に予算科目、当該予算額が記載されておらず、また、専決者の決裁が行われていなかった。

契約締結の決裁は、支出負担行為に当たるため、契約しようとする金額が予算の範囲内であることを確認する必要がある。したがって、決裁書類には、予算科目、当該予算額を明記して、専決者まで決裁を受けなければならない。

また、契約締結(支出負担行為)の専決者区分は、契約金額の総額で判断しなければならず、本件の専決者は、美唄市財務規則の規定により部長職であるが、決裁書類は、課長職の専決により処理されていた。

ウ ア及びイの不備によって委託料の支出に過不足は生じていないが、契約書類全般にわたって誤りがあること、また、決裁段階における管理職員の点検確認が機能していなかったことから指摘事項とした。本指摘事項を部内・課内で共有し、契約書類が支出のもととなる重要書類であることを所属職員に対してあらためて指導されるとともに、管理職員の点検確認を強化されるよう要望する。

2 会計課

(1) 対象事務

- ① 現金収入の取り扱い(現金の一時保管、引継ぎ)
- ② 業務委託の契約事務
- ③ 時間外勤務手当の支給事務

(2) 監査の結果

財務事務について、適正に執行されていると認められた。

3 議会事務局

(1) 対象事務

- ① 旅費の支出事務
- ② 交際費の支出事務
- ③ 食糧費の支出事務
- ④ 物品等購入、業務委託の契約事務
- ⑤ 時間外勤務手当の支給事務

(2) 監査の結果

財務事務について、適正に執行されていると認められた。

4 農業委員会事務局

(1) 対象事務

- ① 旅費の支出事務
- ② 交際費の支出事務
- ③ 食糧費の支出事務
- ④ 賃貸借、業務委託の契約事務
- ⑤ 交付金の交付事務

(2) 監査の結果

財務事務について、適正に執行されていると認められた。

5 選挙管理委員会事務局

(1) 対象事務

- ① 旅費の支出事務
- ② 食糧費の支出事務
- ③ 業務委託の契約事務
- ④ 時間外勤務手当の支給事務

(2) 監査の結果

財務事務について、適正に執行されていると認められた。

6 消防本部

(1) 対象事務

- ① 現金収入の取り扱い(現金の一時保管、引継ぎ)
- ② 旅費の支出事務
- ③ 物品等購入、賃貸借、業務委託、工事請負の契約事務
- ④ 時間外勤務手当の支給事務

(2) 監査の結果

財務事務について、適正に執行されていると認められた。

監査委員の意見

- 1 今回の監査においては、契約事務について、是正・改善を要する事項が見受けられた。
契約事務を含む財務事務は、市政運営を行う上で根幹をなすものであることから、是正・改善のために必要な措置を講じられ、適正な財務事務の執行が図られるよう要望する。

契約事務において不備が発生する要因として、次の点が考えられる。

- (1) 職員に対する研修が不十分であること。そのため、契約事務に関する規定、手順などを十分に把握しておらず不備が発生する。
- (2) 決裁段階での管理職員の点検確認が不十分であること。もしくは、管理職員も、これまで研修を受けたことがなく、規定、手順などを十分に把握していないため、決裁段階での点検確認が機能していない。
- (3) 変更契約において、各所属によって異なる書式の決裁書類を使用していること。そのため、決裁書類に記載しなければならない事項の誤りや漏れが発生する。

不備が発生する要因を熟慮すると、根本的な改善を図るためには、不備が発生した所属内における指導だけでは不十分と考えるので、管理職員を含めた全職員を対象とした契約事務に関する研修機会の確保、充実に努められたい。

- 2 今回の監査で、財務事務が適正に執行されていると認められた所属においては、引き続き必要に応じて業務・事務処理手順の見直しや、チェック体制の強化を図るなど、財務事務の事故防止に努められたい。

令和 6 年 11 月 26 日 受 理

美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による活動状況の点検・評価について、別紙のとおり教育委員会教育長から提出があったので報告する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

令和6年度

美唄市教育委員会の活動状況
に関する点検・評価

【令和5年度事業対象】

令和6年11月

美唄市教育委員会

目 次

1	はじめに	
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	1
(3)	点検・評価の方法	1
2	美唄市教育委員会の活動状況	
(1)	美唄市教育委員会議の開催状況	2
(2)	教育委員会議以外の活動状況	2
(3)	条例・規則の制定・改廃状況	2
(4)	審議会等の審議状況	3
(5)	教育長出席会議・行事等	3
3	美唄市教育行政執行方針の概要	
	令和5年度美唄市教育行政執行方針の構成	4
4	美唄市教育委員会の事務の点検・評価	
1	学校教育	5
	・幼児教育の充実	
	・確かな学力の育成	
	・新たな義務教育制度	
	・豊かな心の育成	
	・健やかな体の育成	
	・特別支援教育の充実	
	・信頼される学校づくり	
	・教職員研修の充実	
	・学校施設の整備	
	■評価員（学識経験者）	
2	社会教育	12
	・青少年の健全育成	
	・生涯学習活動の充実	
	・文化芸術の振興	
	・文化財等の保護	
	・社会教育施設	
	・生涯スポーツの振興	
	・スポーツ施設	
	■評価員（学識経験者）	
【資料編】	美唄市教育委員会の活動状況	
(1)	美唄市教育委員会議の開催状況	24
(2)	条例・規則の制定・改廃状況	26
(3)	審議会等の審議状況	27
(4)	教育長出席会議・行事等	28

1 はじめに

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成20年4月1日から施行され、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が執行した主な事業について、毎年、点検・評価を実施しています。

この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、外部有識者の意見を求めるため、学校教育、社会教育及び社会体育に関する分野から各1名ずつ、評価員を選任し、この報告書をまとめました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和5年度 美唄市教育行政執行方針」に掲げる学校教育、社会教育及び社会体育の重点的な項目としました。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、評価項目について、現状・これまでの取り組みと成果、今後に向けた課題を内部評価し、更に客観性を一層高めるため、評価員に取り組みの状況を説明し、様々なご意見をいただきました。

ご意見をいただいた評価員の方々は、次のとおりです。

【敬称略】

分 野	氏 名	所 属 等
学 校 教 育	高 橋 岳 宏	P T A 連 合 会 会 長
社 会 教 育	越前谷 賢 一	社会教育委員会委員長
社 会 体 育	藤 本 和 己	スポーツ推進委員長

2 美唄市教育委員会の活動状況

美唄市教育委員会会議は、原則として毎月 1 回開催し、教育行政の基本方針の決定など様々な案件について審議をしました。

そのほか、各種審議会を開催、学校訪問や各種行事、研修会等への参加を実施しました。

(1) 美唄市教育委員会会議の開催状況＜資料編 P. 24＞

会議回数	17 回（定例会 12 回・臨時会 5 回）
審議件数	41 件
傍聴者数	0 人

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
美唄市総合教育会議	1	市長と教育委員会が教育行政の施策について協議、調整を行う
学校等訪問	2	市内学校等（小学校 2 校、中学校 2 校）
各種行事	1	農業体験学習
意見交換会	0	
会議、研修等	2	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会 市町村教育委員会新任委員研修会 （オンライン会議）
合計	6	

(3) 条例・規則の制定・改廃状況＜資料編 P. 26＞

種別	制定	改正	廃止
条例	2 件	—	—
規則	—	6 件	—
訓令	—	2 件	—

(4) 審議会等の審議状況＜資料編 P. 27＞

種別	回数	会議名
審議会	5	いじめ問題審議会、社会教育委員会・公民館運営審議会・市民会館運営審議会、青少年問題協議会
審議会以外の会議	6	青少年有害環境浄化モニター会議、青少年問題協議会常任委員会、青少年センター運営委員会、青少年育成基金運営委員会

(5) 教育長出席会議・行事等＜資料編 P. 28＞

3 美唄市教育行政執行方針の概要

令和5年度 美唄市教育行政執行方針の構成

1 はじめに

2 幼児教育

幼児教育の充実

3 学校教育

確かな学力の育成

新たな義務教育制度

豊かな心の育成

健やかな体の育成

特別支援教育の充実

信頼される学校づくり

教職員研修の充実

学校施設の整備

4 社会教育

青少年の健全育成

生涯学習活動の充実

文化芸術の振興

文化財等の保護

社会教育施設の充実

生涯スポーツの振興

スポーツ大会の誘致

スポーツ施設の整備

5 むすび

4 美唄市教育委員会の事務の点検・評価

1 学校教育

幼児教育の充実

<現状・これまでの取組>

- ・子どもたちが遊びや集団生活を通して、子ども一人一人のよさと可能性を伸ばすため、小学校教育との接続のほか、関係機関・団体等と支援体制の構築に向けた取組を推進しました。
- ・小学校の授業参観や交流学习、施設見学などの実施により、義務教育への円滑な接続を図りました。
- ・美唄市幼児教育の充実を図るため、幼稚園教諭、保育士、保育士を目指す学生と就学前の子どもたちとの交流を実施したほか、幼稚園、保育所、児童発達事業所、放課後デイサービスなどの関係機関と連携しながら、情報を共有する取組を進めました。

- ※関連事務事業
- ・私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業
 - ・私立幼稚園一時預かり事業
 - ・幼児教育無償化実施事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆私立幼稚園施設型給付費負担金事業及び幼児教育無償化実施事業の実施 (私立幼稚園市内2園 市外5園) ◆市内幼稚園長・保育園長会議の開催 0回	◆国の動向を踏まえ、子ども・子育て支援制度の拡充と質の向上 ◆「北海道幼児教育振興基本方針」の趣旨を踏まえ、保育者の資質・能力の向上や幼児教育施設と小学校との連携・接続の一層の強化

確かな学力の育成

<現状・これまでの取組>

- ・新学習指導要領に基づき、各学校の教育課程や学習指導に関する専門的事項について、分析データを活用するなどして、課題を可視化するとともに、先進事例や優良事例を参考とした学習規律の統一や探究的な学習活動、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の工夫改善を図る指導助言を行うなど、学校教育の充実・向上に努めました。
- ・標準学力検査及び知能検査を実施し、既習事項の定着等の状況を把握するとともに、進学・進級の引継ぎの資料として使用するなど、個に応じたきめ細かな指導に努めました。
- ・学力向上プロジェクトチームにおいて、標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、「確かな学力育成プラン」にまとめ、学校改善・授業改善に努めました。
- ・市内道立高等学校における教育活動の紹介のほか、校舎見学や授業見学に取り組むなど、中高連携の充実を図るとともに、中学生の進路選択や志望校決定に向けた意識づけに努めました。また、青少年育成基金を活用し、市内高等学校支援事業の対象となる進学模擬試験、部活動等の全道・全国大会の派遣費やインターシップに係る交通費など、高等学校が行う教育活動に要する経費の助成を行いました。
- ・中学校区による家庭学習強化週間を設定し、小中学校が連携して家庭学習に取り組む時間を位置づけました。また、家庭学習や読書の定着、基本的生活習慣の見直しを図るため、保護者向け啓発リーフレットを発行しました。
- ・児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解活動の積極的推進に向け、外国人講師を3名体制としています。
- ・基幹産業である農業の教育的効果を生かし、農業の実体験活動を重視した「食農教育」を通じ、児童生徒等の「豊かな心」「社会性」「主体性」を育み、子どもたちの将来にわたる生き

る力、農業で生命の不思議や食の大切さなどを学ぶ「グリーン・ルネサンス推進事業」に取り組みました。

- ・美唄市の歴史や経済などの地域学習を推進するため、小学校の社会科で使用する副読本「びばい」の改訂と発行に取り組みました。
- ・学校におけるＩＣＴ教育の推進については、全ての小中学校にＩＣＴ支援員を配置し、学校現場の実情を踏まえたきめ細やかな支援に努めたほか、学校からの要請を受けＩＣＴ機器の接続支援やトラブルの解決に当たるＧＩＧＡスクールサポーターの派遣を行うなど、学校へのサポート体制の充実を図りました。

※関連事務事業

- ・学力向上プロジェクト推進事業
- ・外国人講師小中学校派遣事業
- ・グリーン・ルネサンス推進事業
- ・美唄市内高校支援事業
- ・教師用教科書・指導書購入事業
- ・小・中学校コンピュータ教育事業
- ・スクールバス運行維持管理事業
- ・美唄市高校等奨学金給付事業
- ・小学校社会科副読本編成事業
- ・不登校児童生徒指導対策事業
- ・就学援助事業
- ・学校支援地域本部事業
- ・小・中学校教材購入事業
- ・小・中学校管理運営事業
- ・スクールバス更新事業
- ・教職員健康診断事務

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆学力向上プロジェクトチームの設置 会議４回 ◆「確かな学力育成プランの具現化に向けて」及び概要版リーフレットの作成（令和６年度版） ◆農業体験の実施 （私立幼稚園２園 保育園３園 認定こども園１園 小学校２校） ◆グリーン・ルネサンスシンポジウムの開催 １回 ◆美唄市内高等学校教育振興会への助成 ◆美唄市高校問題等対策協議会の開催 ０回 ◆美唄市高校等奨学金給付 （美唄尚栄高校１３人 美唄聖華高校９人 その他１人）	◆学校力向上の取組 ・ＩＣＴを活用した授業改善 ・９年間を見通した系統性、連続性のある教育課程の推進 ・業務の効率化に向けた働き方改革の推進 ・学校を核とした地域全体で子どもたちの学びを支える学校運営協議会の積極的な取組 ◆「確かな学力育成プラン」 ・各校の実態に即した実効性のある施策の展開 ・基礎学力の確実な定着に向けた取組と検証方法の改善充実 ・一人一台端末の積極的な活用による「自学力」を高める家庭学習スタイルの確立 ◆グリーン・ルネサンス推進事業 - 成果の検証と一層の定着、充実に向けた支援体制づくりの検討 ◆市内高等学校への支援 - 市内の高等学校が魅力ある学校づくりを行うため、関係機関との連携した支援の充実

新たな義務教育制度

<現状・これまでの取組>

- ・少子高齢化や人口減少が続く中、新たな地域社会の変化に対応した質の高い、豊かな教育環境の整備が求められ、小中一貫校や義務教育学校の導入に向けた調査・研究を進めました。

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆他自治体の調査研究	◆少子化における義務教育学校等の方向性の検討

豊かな心の育成

<現状・これまでの取組>

- ・いじめや不登校等への対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員等を配置して児童生徒の心のケアを図るなど、教育相談体制の充実や問題解決に向けた具体的な支援の充実に努めました。
- ・美唄市いじめ防止基本方針に基づく各校での取組を継続的に進めるとともに、「美唄市仲間づくり子ども会議」を開催するなど、いじめの未然防止・早期発見につながる取組を推進しました。
- ・登下校時における安全対策として、美唄警察署と連携し、D J ポリスによる交通安全指導を行ったほか、関係機関と通学路の合同点検を実施することにより、児童生徒の安全確保に努めました。

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆スクールカウンセラー2名配置：相談体制の充実 （活用した学校：小学校2校 中学校2校、活動回数：39回） ◆スクールソーシャルワーカー1名配置 （活用した学校：小学校2校 中学校2校、活動回数：391回） ◆不登校児童生徒適応指導教室指導員1名配置 （通級児童生徒：小学校1名 中学校18名 うち、2名卒業） ◆仲間づくり子ども会議の開催 1回（書面開催） ◆学校いじめ基本方針の実践 （小学校2校 中学校2校）	◆豊かな心を育む取組 ・道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育 ・体験的、探究的な学習活動や読書活動の充実 ◆児童生徒・保護者・学校に寄り添う教育相談体制の充実 ◆不登校児童生徒の解消に向けた取組 ◆いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組の充実

健やかな体の育成

<現状・これまでの取組>

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施とその結果の分析に基づき、児童生徒の体力の向上に向けた授業改善や活動の充実に努めるほか、各校における一校一実践等の取組を通じて、運動能力や体力の向上に努めました。
- ・学校給食については、「食農教育」の生きた教材として、献立の工夫・改善を図りながら、質の充実に努めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、学校給食費の無償化に取り組みました。
- ・学校給食センターの施設及び設備の必要な修繕を行うなど、適正な維持管理に努めました。

- ※関連事務事業
- ・学校保健管理事業
 - ・中体連南空知大会補助事業
 - ・幼小フッ化物洗口推進事業
 - ・学校給食センター整備事業
 - ・学校事故・災害対策事務
 - ・美唄市文化・体育大会派遣補助事業
 - ・学校給食センター管理運営事業
 - ・びばい・おいしい給食事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆運動能力や体力の向上に向けた一校一実践等の実施 (小学校2校 中学校2校) ◆教育大学と連携した体力向上の取組 ◆美唄ブラックダイヤモンドと連携した「新体力テスト」の実施 ◆中学校文化・体育大会等派遣への助成 109件 ◆スポーツ少年団全国大会派遣への助成 12件 ◆小学校フッ化物洗口の実施者数 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 ◆学校給食の提供 (小学校2校 中学校2校 へき地保育所2園) ◆ふるさと給食の実施 ふるさと給食(年3回)、行事食(年10回) リクエスト給食(年2回)、卒業お祝い給食(年2回)	◆運動能力や体力向上の取組推進 ・全学年全種目実施する新体力テストの分析に基づく授業改善 ・外部講師やボランティアを活用した一校一実践の取組 ◆食農教育の推進 栄養教諭の活用による食に関する指導の充実や、より安全に配慮した学校給食の提供

特別支援教育の充実

<現状・これまでの取組>

- ・特別支援教育の一層の充実に向け、特別支援教育支援員を小中学校に21名配置しました。
- ・就学時健診において、希望される保護者の方に、子どもの就学に関する不安や悩みなどに応じるため、就学相談を実施しました。
- ・発達障がいを含む困り感を持つ児童生徒がスムーズに学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員の配置や「スタートシート」を活用し、全ての幼児教育施設と引継ぎを円滑に行うなど、切れ目のない支援体制づくりに努めました。

- ※関連事務事業
- ・言語治療教室事業
 - ・通級指導教室交通費助成事業
 - ・特別支援教育振興事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆美唄市特別支援教育連携協議会 特別支援推進会議の開催 1回 ◆教育支援委員会の開催 3回 ◆美唄市特別支援教育支援員の配置 (小学校2校12名 中学校2校9名) ◆通級指導教室交通費助成事業 (助成児童数3人)	◆美唄市特別支援教育連携協議会 幼保・小・中・高や関係機関との連携の充実 ◆個別の教育支援計画及び個別の指導計画の充実

信頼される学校づくり

<現状・これまでの取組>

- ・各学校においてホームページを活用し、学校だよりや各種行事の様子、学校改善に向けた取組の発信に努めました。
- ・コミュニティ・スクールの活動を通じて、地域の方々の参画による学校運営の改善・充実に取り組み、信頼される学校づくりを進めました。
- ・学校支援ボランティアによる支援活動の充実を図るとともに、学校支援地域本部事業の周知や登録者の拡大に努めました。
- ・教職員の不祥事防止について、コンプライアンス確立月間（毎年5月・6月）の周知や服務に関する研修資料を効果的に活用した職場研修を行うなど、法令や服務規律の遵守について徹底を図り、信頼される学校づくりに向けた取組を進めました。
- ・安全・安心な学校生活を送ることができるよう学校安全マップの整備・更新を行い、児童生徒への防犯・防災教育と安全指導の徹底を図りました。
- ・教職員の業務負担の軽減を図り、職員一人一人が子どもと向き合う時間を確保することにより、効果的で質の高い教育活動を持続的に行うことができるよう、「教職員の働き方改革アクション・プラン」に基づく取組を進めました。

※関連事務事業  学校支援地域本部事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆学校のホームページによる情報発信 (小学校2校 中学校2校) ◆市内全校でコミュニティ・スクールの充実 ◆学校運営協議会委員の学校評価 ◆保護者アンケートの実施 (各校1回) ◆学校支援地域本部事業 派遣ボランティア数 (延べ人員 225人) ◆「コンプライアンス確立月間」職場研修の実施 (小学校2校 中学校2校) ◆学校安全マップの整備・更新 (小学校2校 中学校2校)	◆学校評価の充実 学校運営協議会委員、保護者等との意見交換

教職員研修の充実

<現状・これまでの取組>

- ・人材育成を柱とした学校経営の在り方や学力向上に向けた研修など、今日的な教育課題に係る管理職研修を開催し、各学校における経営計画の改善・充実に努めました。
- ・実践的指導力の向上を目指した校内研修の活性化や公開研究指定校事業の積極的な実施、北海道立教育研究所、空知教育センターなどが開催する各種研修会の活用を図りました。

※関連事務事業  空知教育センター組合事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆校長会議及び教頭会議 ◆美唄市教職員研修会 hyper-QU 研修、ピアサポート研修の実施 (小学校2校 中学校2校) ◆公開研究指定校4校	◆教職員の資質向上 研修等の充実 ◆研修機会の充実 教科等専門的な研修の充実

◆空知教育センター研修 (24 講座開催) 6 講座 21 人参加	
--------------------------------------	--

学校施設の整備

<現状・これまでの取組>

- ・安心・安全を最優先として小中学校の老朽化施設・設備の改修を実施し、子どもたちが安心して学ぶ環境の確保を図りました。

※関連事務事業☛ ・小・中学校大規模改修事業 ・教職員住宅維持修繕事業
・小・中学校維持修繕事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆東小学校大規模改修工事 (建築主体、電気設備、機械設備) ◆小学校特別教室冷房設備設置工事 ◆中学校照明設備改修工事 ◆美唄中学校塔屋外壁改修工事 ◆美唄中学校小便器センサー改修工事	◆老朽化施設の計画的な改修の実施 ◆遊具の計画的な整備 定期的な点検と計画的な整備

事務の点検・評価に関する外部有識者(評価員)の意見

【幼児教育の充実】

子どもが幼稚園や保育園などから小学校に進学する際に直面する社会的な問題の解決は保護者にとって急務と考えます。

子どもたちが、幼稚園、保育所等との交流、市内小学校・中学校、地域との交流を通し、小学校に馴染めるような取り組みが必要ではないかと思います。

「美唄市で子育てをしたい」と思えるような取り組みに今後も期待しています。

【確かな学力の育成】

子どもたちの学力低下は深刻な問題であり、ICTの発展により、読書離れが多くなり、読解力の落ち込みが進んでいると考えます。今後、ICTを活用した授業が中心となりますが、同時に読書など読解力を向上させる取組が必要ではないかと思います。

また、今後は学校に登校できない時でも自宅でタブレットを利用し授業が受けられるよう、市内のWi-fi環境化の充実を要望します。

【新たな義務教育制度】

子どもたちが充実した生活が送れるような制度確立に向けた取り組みをお願いします。

【豊かな心の育成】

不登校児童生徒の増加を実感します。課題に不登校児童生徒の解消に向けた取組とありますが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室の配置をこれからも継続願います。また、スクールカウンセラーなど児童生徒の心のケアへの支援の継続はもちろんですが、保護者や教師などへの支援についてもお願いします。

【特別支援教育の充実】

今後も保護者が子ども達の学校生活での不安や悩みが軽減できるよう、適正な教員と支援員の配置の継続をお願いします。

【信頼される学校づくり】

各学校でのホームページを作成し、タイムリーに情報を発信していることは保護者に安心感を与えるものと考えます。引き続き、タイムリーな情報発信に努めて頂きたいと思います。

また、教職員の業務負担の軽減を図り、質の高い教育活動の持続は大変重要である一方、休職や退職などによる教職員の人材不足も深刻な社会問題となっておりますことから、教職員の職場環境を整備し、教育のさらなる資質向上を目指してほしいです。

【教職員研修の充実】

ICTを活用する授業が増え、教職員の得手不得手に差が出ないよう、今後も研修等を充実し資質向上に努めて頂きたい。

【学校施設の整備】

ICTを活用した授業が増えておりますが、インターネットへの接続ができないことがあると耳にすることがあることから、授業に支障が出ないインターネット接続環境の構築をお願いします。

2 社会教育

青少年の健全育成

<現状・これまでの取組>

- ・子どもたちを犯罪やインターネット上のトラブルから守るため、学校、家庭、地域、関係団体等と連携し、指導・啓発を行いました。
- ・子どもたちの健やかな成長を支援するためジュニアチャレンジスクールでは、「キッズ・ダンス」や「JACOT コーディネーション道場」などを実施し、青少年の貴重な体験の機会の創出に努めました。
- ・子ども会育成連絡協議会や青少年育成関係団体の活動を支援し、子どもたちの健全育成の取組みを進めました。
- ・青少年センターを中心に、関係機関・団体と連携して青少年の非行防止のため、市内巡回などを行いました。
- ・市内2小学校区の放課後児童施設において、児童の学習指導や交流などの育成活動を実施しました。

- ※関連事務事業
- ・青少年健全育成事業
 - ・美唄市青少年野外教育活動補助事業
 - ・美唄市子ども会育成連絡協議会支援事業
 - ・地域青少年指導対策補助事業
 - ・学校支援地域本部事業
 - ・放課後児童対策事業

主な活動状況・成果	
◆ジュニアチャレンジスクール ・「キッズアートスクール」 木で作る 3D パズル 参加者 22 人 ・「JACOT コーディネーション道場」 10 回×2 期 参加者 58 人 ・「キッズ・ダンス教室」 全 12 回 参加者 22 人 ・「キッズ漢字検定」 受験者数 116 人 ◆市内小中学校絵画・書道展 2 月 3 日～3 月 7 日 出展数 272 点 ◆3 地区青少年育成協議会への活動支援 ◆4 地域青少年指導対策部会への活動支援 ◆青少年センター運営状況 街頭指導日数 17 日 指導従事者延べ 40 人 列車添乗指導日数 5 日 指導従事者延べ 10 人 ◆児童館利用状況 開館日数 293 日 利用者数 一般児童 60 人 ◆学校支援地域本部事業 登録ボランティア数 個人 97 人 団体 4 水泳授業やスキー授業等へボランティアを派遣 派遣者数延べ 225 人（夏期 117 人、冬期 108 人） ◆放課後児童施設利用状況 東小学校区 延べ 9,111 人 中央小学校区 延べ 11,713 人	◆地域全体による活動の推進 学校、家庭、地域の連携・協力による地域ぐるみの青少年の健全育成 ◆関係団体への支援 子ども会育成連絡協議会など青少年育成団体の活動支援 ◆学校ボランティアの確保 学校の教育活動を地域全体で支援する「学校支援地域本部事業」の学校ボランティアの確保 ◆関係機関との連携強化 青少年センターにおける関係機関・団体との連携強化と活動の充実 ◆放課後児童施設の環境改善、施設内の環境改善

生涯学習活動の充実

<現状・これまでの取組>

- ・「第3次生涯学習推進計画・前期基本計画」に基づき、各施策の充実に努めました。
- ・市民の皆さんが地域に根ざし生涯にわたって学び続け、その学びの成果をまちづくりに活かせるよう「びばい市民カレッジ」を開講いたしました。
- ・地域資源を活用した美唄の歴史・文化の保全と活用について、市民学習グループを創設し、美唄の歴史、文化の掘り起こし、次世代に伝える「地域学・美唄学」の取組を進めました。

- ※関連事務事業
- ・生涯学習事業
 - ・南美唄コミュニティセンター管理運営事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆びばい市民カレッジ 10月9日～10月27日 3講座 受講者述べ25人 ①教養講座「夢をかなえよう！じょうぶな体づくり」 ②教養講座「人生100年時代のマネープラン」 ③体験講座「大人のものづくり～鉄板で折り鶴を作ろう～」 ◆二十歳を祝う会 1月7日 出席者117人/169人（69.23%） 元北海道日本ハムファイターズ岩本勉氏による講演 ◆南美唄コミュニティセンター利用状況 開館日数294日 利用者数3,515人	◆生涯学習機会の充実 市民カレッジの実施や講演会など、学習機会の充実と各種学習情報の提供 ◆学んだ成果を活かす環境づくり 生涯学習の成果を活かす仕組みやまちづくりと連動した仕組みの検討

文化芸術の振興（市民会館・公民館、安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）

<現状・これまでの取組>

- ・文化事業の充実に向け、市民文化祭の開催、サークルの支援や育成などに努めました。
- ・芸術文化の鑑賞や生涯学習活動の場となる市民会館・公民館については、指定管理者により、効率的な管理運営が行われました。
- ・安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の彫刻作品を中心とした特色ある施設の紹介を市内外に情報発信しました。
- ・指定管理者による自主事業として、写真展やこころを彫る授業などが行われました。

- ※関連事務事業
- ・公民館・市民会館管理運営事業
 - ・安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄管理運営事業
 - ・安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆市民文化祭 参加者数 総合展示 18 団体 139 人 舞台部門 16 団体 133 人 入場者数 767 人	◆施設利用者の拡大 利用者の増加に向けた取り組み ◆施設の改修 施設の老朽化に伴う計画的な改修
◆文化講座実施 2講座 開講日数5日 受講者数17人 ◆アルテピアッツァ美唄利用状況 利用者数23,124人	◆施設の維持管理 質の高い芸術空間として、維持管理していくための方策の検討 ◆利用者の拡大 施設の利用増に向けた取り組み ◆NPOとの連携強化 施設の管理運営、事業展開についての連携協力 ◆学校教育での有効活用 小中学校での教育活動における活用方法の検討 ◆アルテピアッツァ美唄の美術館としての施設管理の充実

文化財等の保護

<現状・これまでの取組>

・有形無形文化財の保全に努めるとともに、「人民裁判事件記録画」の1点が新たに美唄市指定文化財に指定されました。

※関連事務事業☛ ・文化遺産保全事業
・文化財保護事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆旧桜井家住宅利用状況～開館日数52日（5月から10月開館）入館者数131人	◆木造建築物の保護 旧桜井家住宅や屯田兵屋などの老朽化に伴う改修と適切な保存 ◆SLの適切な保存 定期的な塗装等による保存活動 ◆文化財・郷土史の活用 市民参画による利活用の検討

社会教育施設（旧東明駅舎）

<現状・これまでの取組>

・東明駅保存会との連携により、建物の維持管理や駅舎の公開を実施しました。
・「旧東明駅舎」について、老朽化していた外壁の木製部を改修しました。

※関連事務事業☛ ・文化財保護事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆施設の維持管理 外壁の木製部の改修の実施 ◆東明駅保存会の支援	◆管理保存方法 文化財以外の歴史的建築物等の適切な管理保存方法の検討

社会教育施設（郷土史料館）

＜現状・これまでの取組＞

- ・学芸員を配置し、「地域学・美唄学」の拠点施設としての取組を進めました。
- ・「夏休み子ども映画」及び「なつかしの映画上映会」を開催し、視聴覚ライブラリーの利用促進を図りました。
- ・引き続き館内の一部を「休憩・資料閲覧・無料開放スペース」にし、市民の交流や休憩、観光客への情報提供の場として開放しました。

※関連事務事業☛ ・郷土史料館管理運営事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆郷土史料館利用状況 開館日数 262 日 利用者数 7,241 人（内訳：幼児 176 人、小中学生 1,570 人、一般 5,495 人） ◆特別展「70 年代魅惑のレコード展」 10 月 13 日～12 月 3 日 ◆企画展「アイヌ語地名を歩く-山田秀三の地名研究から-」7 月 7 日～9 月 3 日 「こども絵画展」1 月 12 日～2 月 11 日 ◆なつかしの映画 5 月 21 日～3 月 17 日の間 計 11 回 ◆子ども映画会 7 月 30 日・8 月 5 日の間 計 2 回	◆利用者の拡大 地域学・美唄学の歴史学習の拠点施設としての活用促進 ◆施設の改修 老朽化に伴う改修 ◆施設の在り方の検討 運営形態や利用者へのサービス向上についての検討 ◆休憩・資料閲覧・無料開放スペースの周知方法の検討

社会教育施設（図書館）

＜現状・これまでの取組＞

- ・幼児期に本に親しむ環境をつくるためブックスタート事業として、7 か月健診児・3 歳児とその保護者に絵本を贈りました。
- ・子どもの読書活動を支援するため、保育所や放課後児童施設などへ絵本等の配本を行いました。
- ・児童生徒の読書活動の推進を図るため、各小中学校への配本を行いました。
- ・ボランティアの協力を得て、「おはなしの会」などの読み聞かせを行いました。
- ・市民の学習や読書意欲に応えるため、図書資料の提供と資料調査・事項調査などのレファレンスサービスを行いました。
- ・図書館資料への興味と関心を喚起するため、特定のテーマを設定し、各種の展示会を開催しました。
- ・小学生向けに、美唄出身の児童文学作家後藤竜二さんの作品を読み継ぎ、読書活動を推進するため、読書感想文コンクールを実施しました。
- ・移動図書館車を活用し、巡回による図書サービスの向上に努めました。

※関連事務事業☛ ・図書館管理運営事業
・図書館整備事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆図書館利用状況 開館日数 281 日 利用者数 10,518 人 総貸出冊数 54,036 冊 年間総購入冊数 3,014 冊 ◆ブックスタート（7 か月健診児親子）配布数 50 組 ブックスタート（3 歳児親子）配布数 53 組 ◆おはなしの会 34 回 参加者数 51 組 109 人 ◆後藤竜二作品読書感想文コンクール 応募作品数 57 点 表彰児童数 6 人 ◆こどもの読書週間特別展示 4 月 22 日～5 月 11 日 ◆平和図書コーナー 8 月 2 日～8 月 15 日 ◆読書週間特別展 10 月 27 日～11 月 10 日 テーマ「異世界転生～近頃の人気ライトノベル」 ◆リサイクルブックフェア 12 月 9・10 日 ◆ミニコーナー展示 6 回	◆図書館の利用促進 利用促進に向けた図書資料の充実と利用しやすい環境の整備 ◆読書習慣の定着 子どもの読書活動推進のための読み聞かせボランティアの育成と活動の促進 ◆後藤竜二作品の読み継ぎ 後藤竜二作品の周知と読書活動の推進のため後藤竜二作品読書感想文コンクールの継続 ◆地域資料の整理 郷土史料館、行政資料室等との連携強化

生涯スポーツの振興

<現状・これまでの取組>

- ・「スポーツ健康都市宣言」の推進を図るため、すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、スポーツ推進委員や美唄市スポーツ協会と連携して、市民スポーツ祭のほか各種大会・教室を開催し、スポーツへの関心を高めるなど、スポーツ振興や体力・健康づくりに取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類移行に伴い「ピパオイヘルシーロードレース」や「クライミングフェスタ」などの事業を、感染対策を講じたうえで開催しました。
- ・スポーツ少年団の育成支援を通して、子どもたちの体力向上や競技力の向上を図りました。

※関連事務事業

- ・スポーツ少年団育成補助事業
- ・スポーツ大会・教室開設事業
- ・保健体育管理事務

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆スポーツ少年団への支援 加盟団体数 7 団体 登録指導者数 27 人 加盟団員数 130 人 ◆市民スポーツ祭 10月7日～10月9日 (体育施設の無料開放) ◆スポーツ大会開催状況 ピパオイヘルシーロードレース、アルペンスキー大会、 クロスカントリースキー大会、クライミングフェスタなど ◆学校施設開放状況 利用者数 9,496 人 ◆総合型地域スポーツクラブで推進する競技の普及 体力づくり教室(走り方教室)66 人	◆少年スポーツの振興 各スポーツ少年団の育成、強化及び各団体間の連携支援 ◆スポーツ振興に向けた活動促進 スポーツ推進委員及び美唄市スポーツ協会との連携強化と活動促進 ◆軽スポーツの普及・促進 軽スポーツの普及・促進に取り組む総合型地域スポーツクラブの活動の活性化

スポーツ施設（美唄市営野球場、美唄市営陸上競技場、サン・スポーツランド美唄）

<現状・これまでの取組>

- ・屋外スポーツ施設については、指定管理者により、効率的な施設の管理運営が行われました。
- ・サン・スポーツランド美唄テニスコートの照明設備をLED照明に改修しました。

※関連事務事業● ・ 体育施設管理運営事業
 ・ 体育施設整備事業
 ・ サン・スポーツランド美唄テニスコート整備事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆各施設利用状況 野球場 3,484人 陸上競技場 240人 弓道場 1,151人 サン・スポーツランド美唄 7,426人 ◆各施設整備状況 サン・スポーツランド美唄テニスコート照明設備改修 弓道場トイレ改修	◆施設・設備の改修 老朽化に伴う施設・設備の改修整備 ◆施設サービスの向上 サービスの向上に向けた指定管理者との連携強化

スポーツ施設（美唄市営温水プール）

<現状・これまでの取組>

- ・温水プールについては、指定管理者により、効率的な施設の管理運営が行われました。
- ・指定管理者による自主事業として、各種水泳教室が開催され、水泳の普及と市民の健康づくりが進められました。
- ・老朽化していた機器の修繕を行いました。

※関連事務事業● ・ 温水プール管理運営事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題
◆指定管理者による自主事業数 16事業 参加者数延べ9,313人 ◆温水プール利用状況 開館日数282日 利用者数 一般4,289人、教育活動1,126人、水泳教室9,313人 合計14,728人 ◆整備状況 自動火災報知設備複合受信機修繕 ろ過装置等修繕 ろ過装置ろ材交換修繕	◆施設・設備の改修 老朽化に伴う施設・設備の改修整備 ◆施設サービスの向上 サービスの向上に向けた指定管理者との連携強化

スポーツ施設（美唄市体育センター）

<現状・これまでの取組>

平成 26 年度から旧北海道美唄工業高等学校の体育館を北海道教育委員会から借用し、市の施設として供用開始をし、平成 27 年度には、屋内男女の各トイレ、多目的トイレ、事務室及び屋外スロープ等を設置しました。

令和 5 年 12 月に新たな大会の誘致と利用者が安全で快適に利用できるようクライミングウォール(リード)の増改築及びLED 照明を整備しました。

- ※関連事務事業
- ・体育センター管理運営事業
 - ・体育センター整備事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題																										
◆体育センター利用状況 開館日数309日 利用者数 <table> <tr> <th>種別</th><th>人数（人）</th></tr> <tr> <td>バスケットボール</td><td>160</td></tr> <tr> <td>バレーボール</td><td>199</td></tr> <tr> <td>卓球</td><td>731</td></tr> <tr> <td>ミニバレーボール</td><td>748</td></tr> <tr> <td>バドミントン</td><td>1,168</td></tr> <tr> <td>クライミング</td><td>3,771</td></tr> <tr> <td>剣道</td><td>623</td></tr> <tr> <td>空手</td><td>209</td></tr> <tr> <td>カローリング</td><td>998</td></tr> <tr> <td>弓道</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>153</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,760</td></tr> </table> ◆整備状況 クライミングウォール増改築及びLED 照明化	種別	人数（人）	バスケットボール	160	バレーボール	199	卓球	731	ミニバレーボール	748	バドミントン	1,168	クライミング	3,771	剣道	623	空手	209	カローリング	998	弓道	0	その他	153	合計	8,760	◆施設・設備の改修 ・体育センターの外構整備（駐車場、外周フェンス等） ・夏季の暑さによる熱中症対策
種別	人数（人）																										
バスケットボール	160																										
バレーボール	199																										
卓球	731																										
ミニバレーボール	748																										
バドミントン	1,168																										
クライミング	3,771																										
剣道	623																										
空手	209																										
カローリング	998																										
弓道	0																										
その他	153																										
合計	8,760																										

スポーツ施設（美唄市総合体育館）

<現状・これまでの取組>

- ・指定管理者により、効率的な施設の管理運営が行われました。
- ・指定管理者の自主事業が実施され、市民の健康づくりの取組が進められました。

※関連事務事業 ・ 総合体育館管理運営事業

主な活動状況・成果	今後に向けた課題																																		
◆指定管理者による自主事業数 3事業（ピラティス、リフレッシュヨガ、ゆるやかヨガ 参加者数延べ705人） ◆総合体育館利用状況 開館日数300日 利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>人数（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>バスケットボール</td><td>9,783</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td>3,343</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>6,414</td></tr> <tr><td>ミニバレーボール</td><td>334</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td>4,707</td></tr> <tr><td>柔道</td><td>3,558</td></tr> <tr><td>剣道</td><td>48</td></tr> <tr><td>空手</td><td>680</td></tr> <tr><td>ソフトテニス</td><td>1,805</td></tr> <tr><td>フットサル</td><td>1,482</td></tr> <tr><td>テニボン</td><td>1,749</td></tr> <tr><td>ヨガ</td><td>432</td></tr> <tr><td>テニス</td><td>97</td></tr> <tr><td>トレーニング</td><td>3,903</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,829</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,164</td></tr> </tbody> </table> ◆整備状況 高圧ケーブル修繕 柔道畳及び畳用滑り止めゴムマット更新 コンビネーションマシン1基更新 自重×傾斜トレーニングマシン5台更新	種別	人数（人）	バスケットボール	9,783	バレーボール	3,343	卓球	6,414	ミニバレーボール	334	バドミントン	4,707	柔道	3,558	剣道	48	空手	680	ソフトテニス	1,805	フットサル	1,482	テニボン	1,749	ヨガ	432	テニス	97	トレーニング	3,903	その他	8,829	合計	47,164	◆施設・設備の改修 ・老朽化に伴う施設・設備の改修整備 ・夏季の暑さによる熱中症対策 ◆施設サービスの向上 サービスの向上に向けた指定管理者と連携強化
種別	人数（人）																																		
バスケットボール	9,783																																		
バレーボール	3,343																																		
卓球	6,414																																		
ミニバレーボール	334																																		
バドミントン	4,707																																		
柔道	3,558																																		
剣道	48																																		
空手	680																																		
ソフトテニス	1,805																																		
フットサル	1,482																																		
テニボン	1,749																																		
ヨガ	432																																		
テニス	97																																		
トレーニング	3,903																																		
その他	8,829																																		
合計	47,164																																		

事務の点検・評価に関する外部有識者（評価員）の意見

-はじめに-

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、様々な社会活動が再開するなか、本市の社会教育活動も開催されるようになりました。しかし、コロナ禍によって、活動・参加に対する不安や意欲の低下、以前のような状況まで回復するには多少時間がかかるものと推察しております。このような状況下ですが、意見を述べさせていただきます。

【青少年の健全育成】

〈ジュニアチャレンジスクール〉

JACOTコオーディネーション道場、キッズ漢字検定、キッズ・ダンス教室、キッズアートスクールなどが実施できたことは、制限された日常を過ごしてきた子どもたちにとって、貴重な体験の機会になったのではないのでしょうか。今後は、各事業への参加のしやすさと内容の充実が求められています。

〈学校支援地域本部事業〉

コロナ禍において、学校並びに登録ボランティアの皆様には、思うような活動が実施できないことに歯がゆい思いをしていた方もいるのではないのでしょうか。本年度は、コロナも落ち着き教職員の皆様と協力し、子どもたちの安心・安全な環境を確保するとともに、学習サポート等ボランティア活動を推進することが可能になり、安堵するとともに、様々な苦労があったものの推察しております。今後、子どもたちが不安になることのない安心・安全な環境が整い、教育活動が活発に実施されることを期待しております。

【生涯学習活動】

鉄板で折り鶴をつくる体験講座が好評であったこと、昨年まで開催できていなかった教育講演会が開催できたこと、二十歳を祝う会も出席率が高くなっていることから、コロナ禍によって、閉塞的な状況から解放され、市民の皆様の学習ニーズは深く広がっているのではないのでしょうか。また、様々な学びのツールも身近に増えて参りました。これからも市民の皆様の学びたいという学習ニーズの把握と地域に密着したテーマ設定はもちろんのこと、これからのまちの未来像を描くことのできる人材の育成、仕組みづくりに必要となるテーマ設定について継続的に検討して頂きたい。

【文化財の保護】

〈旧桜井家住宅・屯田兵屋等〉

毎年見学又は不定期で見学されている方からのお話では、定期的な住宅内外の老朽化に伴う改修と適切な保存が求められています。以前から適切な保存の必要性について指摘されていましたが、本市として歴史的建造物や歴史的に貴重な器具類をどのように保全しようとしているのか、わがまちの文化財に対する姿勢が問われているのではないのでしょうか。

【社会教育施設】

〈旧東明駅舎〉

東明駅保存会の皆様の努力に感謝申し上げます。日本遺産認定の東明駅舎と貴重な機関車保全の取り組みへの情熱と地域愛に力を頂いております。これからも保存会の皆様の継続的な取り組みを支える様々な対応方法について検討して頂きたい。

〈郷土史料館〉

学芸員を配置し、本市の歴史を肌で感じる地域学・美唄学の拠点として、これからもどのような企画を我々に見せてもらえるのか期待しております。ある市民からは、「常設展示の内容が毎年変わり、特別展示の内容もタイムリーで興味をそそられるものが用意されていて、見に行くことが楽しみです」という声を頂いております。

アイヌ語地名に関する資料を展示する企画展、70年代の魅惑のレコードを展示する特別展のほか、夏休み子ども映画・なつかしの映画を上映する視聴覚ライブラリーの活用、様々な体験活動を通して学ぶ体験講座、史料館コンサートを開催するなど、広範な市民の皆様にご利用して頂ける学び役に立つ郷土史料館づくりに感謝申し上げます。これからも『地域学・美唄学』の拠点施設として、広く皆様に美唄の歴史的な魅力を発信して頂きたい。

事務の点検・評価に関する外部有識者（評価員）の意見

〈図書館〉

継続事業の実施、普段図書館を利用していない市民の皆様に来館頂くための様々な取り組みに感謝申し上げます。後藤竜二作品読書感想文コンクールの審査を社会教育委員で務めさせて頂きました。小学生の皆様の読書に対する姿勢と感性を感じる機会となりました。これからも地道な事業運営と指定管理者ならではの工夫と新たな取り組みに期待しています。

－おわり－

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、本市の社会教育活動全体が以前のような状況まで回復するのにか心配しておりましたが、関係者並びに事務局の皆様の取り組みによって、報告にあるとおりの活動状況・成果となりました。誠にありがとうございます。社会教育活動の推進が地域づくりやまちづくりの指標になるものと考えております。これからも本市の社会教育活動の推進に期待するとともに、一市民としても主体的に取り組んで参りたいと考えております。

事務の点検・評価に関する外部有識者（評価員）の意見

【生涯スポーツの振興】

新型コロナ感染症が5類に移行し「ピパオイヘルシーロードレース」や「体力づくり教室」など各種大会や教室が通常どおりに開催され、かつ、美唄市出身の永山竜樹選手が「パリ2024オリンピック柔道男子60kg級代表」に選ばれ、急遽開催された記念講演や柔道教室などに多くの市民が集まったことは大変喜ばしく、関係者皆様の不斷の努力に敬意と感謝を申し上げます。

また、スポーツ振興のために採用した地域おこし協力隊と連携し、基礎体力向上を目的とした教室の開催や子どもたちの運動神経を高めるコーディネーショントレーニング教室を継続して行うなど、様々な事業展開によりスポーツ健康都市宣言の推進及び子どもたちの体力向上や育成が図られ、生涯スポーツの振興が進められており評価できます。

今後もスポーツ大会や基礎体力向上を目的とした教室の開催など、子どもから高齢者までが、運動やスポーツを楽しみ、すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができるような事業展開を期待するとともに、各スポーツ団体との連携強化や総合型地域スポーツクラブの活性化を進めるとともに、スポーツを振興するうえで必要な職員を育成するなど市民の健康体力づくりのために力強い取り組みをお願いします。

【スポーツ施設】

（美唄市営野球場、美唄市営陸上競技場、サン・スポーツランド美唄）

テニスコートの照明をLED化し、利用者から明るく使いやすくなったとの声が多く、継続した施設改修が評価できます。改修整備が進み多くの大会が開催され評価できますが、老朽化している陸上競技場の改修が進んでいないことから、引き続き、陸上競技場の改修整備にも取り組んでください。

また、屋外スポーツは冬期間活動が制限されることから、一年を通してスポーツの推進を図るために災害時の避難施設としての活用と合わせて室内運動施設を整備することを希望します。

（美唄市営温水プール）

老朽化した機器やプール周辺の床など、計画的に施設の改修に努めてください。

また、学校授業などで利用する子どもたちや高齢者の利用が多いことから、快適な休憩場所の確保に取り組んでください。

（美唄市体育センター）

クライミング競技の国民スポーツ大会北海道予選会などの大きな大会が開催されるなど、道内有数のクライミングウォールが設置されており、さらにクライミングウォールの増改築と照明のLED化を行うなど、多くの大会を誘致できる環境が整ったことは大変評価できます。

また、クライミングがオリンピックの正式競技になったこともあり、年々人気が高まっておりますが、地域おこし協力隊が中心となり、体験会の開催や新たに少年団組織を育成するなど継続的な取り組みを期待します。

（美唄市総合体育館）

各種目の多くの大会が開催され、利用者からはとても使いやすい施設との高評価の声が多く、この数年の改修整備が評価できます。また、改修整備が進み全道規模の大会が数多く開催され、駐車場が飽和状態となっているため、駐車場の拡張整備を希望します。

総合体育館は、災害時の避難所機能を併せ持つことから、近年の猛暑に対応するため、冷房設備などの設置を進め、熱中症対策などの暑さ対策に取り組んでいただきたい。

令和6年度

美唄市教育委員会の活動状況
に関する点検・評価

【資料編】

令和5年度美唄市教育委員会の活動状況

(1) 美唄市教育委員会議の開催状況

回数	開催日	件数	議件番号	議 件 名
6 定例	R5. 4. 21	1	議案第11号	美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件
		2	議案第12号	美唄市教育委員会の所管に係る美唄市個人情報保護条例施行規則の全部改正の件
		3	議案第13号	美唄市指定文化財指定の件
		4	その他 1	美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正について
7 定例	R5. 5. 24	5	議案第14号	美唄市学校給食運営委員会委員委嘱の件
8 定例	R5. 6. 22	6	議案第15号	美唄市文化財保護条例の一部改正の件
		7	議案第16号	社会教育委員委嘱の件
		8	議案第17号	公民館運営審議会委員委嘱の件
		9	議案第18号	令和5年第2回市議会定例会補正予算案件提出の件
		10	その他 1	美唄市民会館運営審議会委員委嘱について
9 定例	R5. 7. 26	11	議案第19号	美唄市私立幼稚園の利用者負担額に関する教育委員会規則の一部改正の件
		12	議案第20号	美唄市文化財保護条例施行規則の一部改正の件
		13	その他 1	令和5年第2回市議会定例会一般質問について
10 定例	R5. 8. 25	14	議案第21号	令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表の件
		15	議案第22号	令和6年度に使用する小中学校用教科用図書採択の件
11 定例	R5. 9. 25	16	その他 1	令和5年第3回市議会定例会一般質問について
		17	その他 2	令和5年度美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価について
12 定例	R5. 10. 26			給食センター視察（議案なし）
13 定例	R5. 11. 17	18	報告第1号	指定管理者の指定について（美唄市民会館・美唄市立公民館・美唄市立公民館桜井邸分館）
		19	報告第2号	指定管理者の指定について（美唄市営陸上競技場・美唄市営野球場・サン・スポーツランド美唄）
		20	議案第23号	令和5年度美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書提出の件
14 定例	R5. 12. 19	21	議案第24号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表の件
		22	議案第25号	美唄市社会教育委員委嘱の件
		23	議案第26号	美唄市公民館運営審議会委員委嘱の件
		24	議案第27号	美唄市立公民館条例施行規則の一部改正の件
		25	議案第28号	美唄市郷土史料館管理規則の一部改正の件
		26	その他 1	令和6年度教育行政執行方針の骨子について
		27	その他 2	美唄市民会館運営審議会委員委嘱について
		28	その他 3	令和5年第4回市議会定例会一般質問について
15 臨時	R5. 12. 25	29	議案第29号	教育長職務代理者の指名の件
1 定例	R6. 1. 24	30	議案第1号	いじめ問題審議会委員委嘱の件
		31	その他 1	令和6年度当初予算要求の状況について（教育委員会分）

回数	開催日	件数	議件番号	議 件 名
2 臨時	R6. 2. 1	32	議案第2号	令和6年第2回市議会臨時会補正予算案件提出の件
3 定例	R6. 2. 16	33	議案第3号	美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
		34	議案第4号	令和6年度美唄市教育行政執行方針（案）
		35	議案第5号	令和6年度教育委員会予算（案）
		36	その他1	美唄市郷土史料館処務規程の一部改正について
4 臨時	R6. 2. 21	37	議案第6号	美唄市立学校長人事の件
5 臨時	R6. 3. 4	38	議案第7号	処分内申の件
6 臨時	R6. 3. 21	39	議案第8号	美唄市教育委員会事務局職員人事の件
7 定例	R6. 3. 25	40	議案第9号	美唄市スポーツ推進委員委嘱の件
		41	その他1	令和6年第1回市議会定例会一般質問について

(2) 条例・規則の制定・改廃状況

(ア) 教育関係条例（改正 2 件）

条例番号	制定年月日	施行年月日	題 名
12	R5. 7. 21	R6. 4. 1	美唄市文化財保護条例の一部を改正する条例
7	R6. 3. 21	R6. 4. 1	美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(イ) 教育委員会規則（改正 6 件）

規則番号	公布年月日	施行年月日	題 名
4	R5. 4. 1	R5. 4. 1	美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則
5	R5. 4. 1	R5. 4. 1	美唄市教育委員会の所管に係る美唄市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則
6	R5. 7. 21	R5. 7. 21	美唄市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則
7	R5. 7. 26	R5. 7. 26	美唄市私立幼稚園の利用者負担額に関する教育委員会規則の一部を改正する規則
8	R5. 12. 28	R6. 4. 1	美唄市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則
9	R5. 12. 28	R6. 4. 1	美唄市郷土史料館管理規則の一部を改正する規則

(ウ) 教育委員会訓令（改正 2 件）

訓令番号	制定年月日	施行年月日	題 名
1	R5. 4. 1	R5. 4. 1	美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部を改正する規程
1	R6. 2. 1	R6. 4. 1	美唄市郷土史料館処務規程の一部を改正する規程

(3) 審議会等の審議状況

審議会等の名称	委員数	開催日	審 議 事 項
美唄市いじめ問題審議会	5	R6.3.27	「いじめの防止のための基本的な方針」について 「いじめのアンケート結果」について 「いじめの認知件数」について 「いじめの未然防止（根絶）」に向けた取組について
社会教育委員会議	10	R5.6.30	令和4年度社会教育事業報告について 令和5年度社会教育事業計画について 公民館拓北分館の廃止について 第2回美唄市立図書館を使った調べる学習コンクールの審査員について 第13回後藤竜二作品読書感想文コンクールの審査員について
		R5.11.22	令和6年度社会教育事業計画(案)について 後藤竜二作品読書感想文コンクール入賞作品選定について
		R6.2.21	委嘱状交付 役員選出 勉強会（社会教育委員の役割について）
美唄市青少年問題協議会 (美唄市青少年問題協議会委員 及び同専門委員合同会議)	25	R5.8.9	令和4年度青少年問題協議会事業報告 令和4年度青少年育成事業報告 美唄市青少年育成基金運営状況 青少年非行の概況 令和5年度青少年問題協議会事業計画 令和5年度青少年育成事業計画
(美唄市青少年有害環境浄化モニター 会議)	(7)	R5.7.19	令和4年度第2回美唄市青少年有害環境浄化モニター巡回視察 (協力要請行動) 結果 令和5年度美唄市青少年センター事業について 巡回視察と環境浄化協力要請行動実施要項について
		R5.11.8	令和5年度第1回美唄市青少年有害環境浄化モニター巡回視察 (協力要請行動) 結果 令和5年度上期青少年センター事業報告について 巡回視察と環境浄化協力要請行動実施要項について
(美唄市青少年問題協議会常任委員会)	(6)	R5.12.5	令和5年度青少年育成功績者表彰被表彰者の選考について 令和5年度優良青少年表彰被表彰者の選考について
(美唄市青少年センター運営委員会)	(7)	R5.11.29 (書面会議)	令和5年度上期事業の報告 生徒指導情報集 有害環境浄化モニターによる協力要請行動報告
		R6.2.22	令和5年度青少年センター事業報告 令和5年度美唄警察署管内少年補導の状況 令和6年度青少年センター事業(案)について
(美唄市青少年育成基金運営委員会)	(6)	R5.11.30	令和5年度事業の取組状況について 基金運営状況について 令和6年度事業の取組について

(4) 教育長出席会議・行事等

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

開催月日	会 議 ・ 行 事 等	場 所
【4月】		
4月 3日	美唄市職員異動辞令交付式 美唄市立小中学校転入教職員辞令伝達式	教育長室ほか 市民会館
5日	叙位伝達	札幌市
10日	第13回入学式	美唄尚栄高校
11日	第1回空知管内市町教育委員会教育長会議 第1回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会	空知合同庁舎 空知合同庁舎
14日	美唄市地域青少年指導員委嘱状交付式	市民会館
17日	スポーツ推進委員定例会	大会議室
18日	第1回青少年指導員・専任指導員会議	市長会議室
20日	美唄市教育研究協議会	中央小学校
21日	第6回教育委員会議	教育委員室
24日	「除菌ハンディウエットティッシュ」の寄贈式(株ミウラ商会)	教育長室
25日	美唄市スポーツ推進委員表彰式	市長会議室
25日	令和5年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会(オンライン開催)	教育長室
28日	令和5年度美唄森と緑の会総会 美唄市PTA連合会総会	市長会議室 市民会館
【5月】		
5月 8日	感謝状贈呈式(株式会社大野小木)	市長応接室
9日	「自殺予防ゲートキーパーセミナー」	ピパオイの里プラザ
12日	第72回全国都市教育長協 議会定期総会・研究大会(～13日)	教育委員室 教育長室
10日	令和5年度北海道都市教育長会春季定期総会	市民会館
11日	令和5年「春の全国交通安全運動及び春の地域安全運動」合同街頭啓発	美唄警察署
13日	第45回北海道小学生ソフトテニス選手権大会兼第40回全日本小学生ソフト選手権大会予選会	サン・スポーツランド美唄
17日	全国都市教育長協議会理事会並びに情報交換会	帯広市
18日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(～19日)	帯広市
24日	第7回教育委員会議 「アスパラ」の寄贈式(美唄市農業協同組合)	教育委員室 教育長室
25日	美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会定期総会	総合福祉センター
26日	学校職員人事評価面談(～29日)	教育長室
30日	視察(東川小学校)	東川町
31日	タバコに関する子どもメッセージ表彰式	コアビバイ
【6月】		
1日	令和5年度第1回指定管理選定委員会	市長会議室
2日	美唄中学校体育祭 東中学校体育大会	美唄中学校 陸上競技場

開催月日	会 議 ・ 行 事 等	場 所
4 日	中央小学校運動会	中央小学校
5 日	北海道特別支援教育振興協議会評議員会（オンライン会議）	教育長室
6 日	東小学校運動会	東小学校
7 日	社会科副読本編集委員会	市長会議室
8 日	学校等視察訪問	美唄中学校・めぐみ幼稚園・中央小学校
12 日	美唄市長選挙及び美唄市議会議員選挙に係る当選証書付与式	市長会議室
13 日	学校等視察訪問	東中学校・東小学校
18 日	美唄駐屯地創立 46 周年並びに第二地对艦ミサイル連隊創隊 31 周年記念式典・記念会食	美唄駐屯地
22 日	第 8 回教育委員会議	教育委員室
23 日	第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会 第 1 回調査委員会	深川市役所
24 日	美唄森と緑の会花の植栽会	美唄富良野線沿道
25 日	第 30 回ファミリーサイクリング in 美唄	市役所
26 日	「パックご飯」の寄贈式（美唄市農協）	教育長室
27 日	令和 5 年第 3 回市議会臨時会本会議 辞令交付式（美唄市監査委員（議会選出））	議場 市長応接室
30 日	第 1 回社会教育委員会議	市長会議室
【7 月】		
7 月 7 日	感謝状贈呈式（日成建設株式会社）	教育長室
10 日	令和 5 年第 2 回市議会定例会（～21 日）	議場
11 日	令和 5 年度第 2 回空知管内市町教育委員会教育長会議（オンライン会議）	教育長室
15 日	美唄商工会議所青年部創立四十周年記念式典・祝賀会	市民会館ほか
19 日	東中学校中体連壮行会	東中学校
20 日	第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会（オンライン会議）	教育長室
21 日	第 2 回空知管内市町教育委員会教育長会議（オンライン会議）	アルテピアッツァ美唄
20 日	第 1 回おいしい給食推進委員会	
21 日	美唄中学校中体連壮行会	美唄中学校
22 日	令和 5 年度全国高等学校総合体育大会総合開会式	北海きたえーる（札幌市）
24 日	第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会 第 1 小部会	ラ・カンパニーホテル深川（深川市）
25 日	叙位伝達	岩見沢市
26 日	第 9 回教育委員会議	教育委員室
27 日	第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会 第 2 小部会・第 3 回協議会	ラ・カンパニーホテル深川（深川市）
28 日	中村桂子氏基調講演会（～29 日）	アルテピアッツァ美唄 J R タワーホテル日航札幌（札幌市）
【8 月】		
8 月 1 日	辞令交付式（令和 5 年 8 月 1 日付採用職員）	大会議室・教育長室
2 日	令和 5 年度教育懇談会	平安閣（岩見沢市）
5 日	令和 6 年度北海道公立学校教員採用候補者選考第二次検査	岩見沢農業高校（岩見沢市）
7 日	高齢者叙勲伝達	江別市
9 日	令和 5 年度北海道歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール	第 1・第 2 委員会室
11 日	ERI GOTO PIANO CONCERT～東欧の夕べ～	アルテピアッツァ美唄

開催月日	会 議 ・ 行 事 等	場 所
17 日	北海道教育庁空知教育局長講話	市長会議室
20 日	「ジュニア・アクト・クラブ 2023」閉校式	美唄尚栄高校
21 日	学校職員永年勤務者表彰伝達式（～22 日）	市内各小中学校
23 日	令和 5 年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（～24 日）	室蘭プリンスホテル（室蘭市）
25 日	第 10 回教育委員会議	教育委員室
26 日	Koto in Bibai ポピュラー琴コンサート 2023	市民会館
29 日	感謝状贈呈式（東明盆踊り実行委員会）	市長応接室
31 日	感謝状贈呈式（当別舗道株式会社）	市長応接室
【9 月】		
9 月 1 日	市内中学校学校祭	市内各中学校
5 日	表敬訪問（道南実戦空手道選手権大会優勝報告 東小 2 年生）	市長応接室
6 日	令和 5 年第 3 回市議会定例会（～22 日）	議場ほか
21 日	秋の全国交通安全運動街頭啓発	美唄警察署前
23 日	第 32 回ピパオイヘルシーロードレース兼第 28 回美唄市ハーフマラソン大会	総合体育館前
25 日	第 11 回教育委員会議	教育委員室
29 日	辞令交付式（令和 5 年 9 月 30 日付退職職員）	市長応接室
【10 月】		
10 月 2 日	辞令交付式（令和 5 年 10 月 1 日付人事異動職員）	市長応接室
3 日	教育委員学校視察（13 日）	市立小中学校ほか
4 日	辞令交付式（令和 5 年 10 月 4 日付教育委員）	市長応接室
	NPO 法人美唄市スポーツ協会要望書提出	市長応接室
5 日	美唄市戦没者追悼式	総合体育館
6 日	令和 5 年度美唄養護学校小・中学部学習発表会	美唄養護学校
7 日	第 14 回 KISHIMOTO CUP 開会式	市営野球場
9 日	令和 5 年度市民カレッジ開講式	総合体育館
10 日	令和 5 年度空知管内公立小中学校教職員人事推進会議	空知総合振興局（岩見沢市）
12 日	学校職員人事評価面談	教育長室
13 日	令和 5 年度美唄市地域安全大会	総合体育館
14 日	東小学校学習発表会	東小学校
15 日	美唄市文化連盟第 3 回文連祭	市民会館
16 日	美唄市総合教育会議	市長会議室
17 日	感謝状贈呈式（株式会社但野三興）	市長応接室
	美唄市政功労者表彰審議会	市長会議室
19 日	叙勲伝達	市内
21 日	ブラダイ感謝祭 2023	ゴルフ 5 カントリー美唄コース
23 日	学校給食への新米と玉ねぎの寄贈式（JA びばい）	教育長室
	臨時市町村教育委員会教育長及び教育局長会議（オンライン）	教育長室
25 日	南空知市町教育長会定例会議	市長会議室
26 日	第 12 回教育委員会議	学校給食センター
	絵本の寄贈（札幌地区トラック協会）	教育長室

開催月日	会 議 ・ 行 事 等	場 所
27 日	感謝状贈呈式（株式会社泰進建設、齊藤建設株式会社） 市民カレッジ閉講式 第 34 回スポーツ交流の集い	市長応接室 美唄尚栄高校 市民会館
28 日	中央小学校学習発表会	中央小学校
30 日	東中学校公開研究会 美唄市スポーツ推進委員表彰状伝達	東中学校 市長会議室
【11 月】		
11 月 3 日	第 2 回美唄市立図書館を使った調べる学習コンクール表彰式 第 71 回美唄市民文化祭	図書館 市民会館
6 日	安平町視察	安平町
9 日	学校職員当初人事 1 次協議	空知教育局（岩見沢市）
10 日	第 2 回北海道第 5 探択地区教科用図書探択教育委員会協議会（書面会議） 「これからの高校づくりに関する指針」改訂版（素案）に係る	教育長室
10 日	市政功労者表彰式 美唄市職員勤続表彰式 表敬訪問（アルトサックス全国大会出場 美唄中 3 年生）	大会議室 大会議室 教育長室
12 日	第 32 回ホワイトコンサート	市民会館
13 日	令和 5 年度第 4 回指定管理者選定委員会	市長会議室
14 日	表敬訪問（第 43 回全道英語暗唱大会出場 美唄中 3 年生）	教育長室
15 日	令和 5 年度北海道都市教育長会秋季定期総会（～16 日）	サフィールホテル稚内（稚内市）
17 日	第 13 回教育委員会議 美唄スポーツ協会要望書提出 感謝状贈呈式（共立道路株式会社）	教育委員室 市長応接室 市長応接室
20 日	感謝状贈呈式（道路建設株式会社） 中央小学校公開研究会	市長応接室 中央小学校
22 日	美唄中学校主権者教育「子ども議会」 表敬訪問（清武館空手道選手権大会入賞者報告） 令和 5 年度第 2 回社会教育委員会議	議場 教育長室 市長会議室
28 日	感謝状贈呈式（ユースフルシステム株式会社） 感謝状贈呈式（株式会社北海道イノアック）	市長応接室 市長応接室
29 日	学校職員当初人事面接（～12 月 1 日）	各小中学校
30 日	辞令交付式（令和 5 年 11 月 30 日付退職職員） 青少年育成基金運営委員会	市長応接室 市長会議室
【12 月】		
12 月 1 日	辞令交付式（令和 5 年 12 月 1 日付採用職員） 感謝状贈呈式（植村建設株式会社）	市長応接室 市長応接室
3 日	「クライミング・ウォール」オープニングセレモニー	体育センター
4 日	感謝状贈呈式（株式会社砂子組） 令和 5 年度第 3 回空知管内市町村教育委員会教育長会議 空知管内市町教育委員会教育長会教育懇談会	市長応接室 空知総合振興局（岩見沢市） ホテルサンプラザ（岩見沢市）

開催月日	会 議 ・ 行 事 等	場 所
5 日	令和 5 年第 4 回市議会定例会（～14 日）	議場ほか
7 日	美唄中学校公開研究会	美唄中学校
9 日	グリーン・ルネサンス推進事業シンポジウム	市民会館
10 日	美唄市文化協会こども音楽フェスティバル	郷土史料館
14 日	辞令交付式（令和 5 年 12 月 14 日付退職職員）	市長応接室
15 日	辞令交付式（令和 5 年 12 月 15 日付特別職人事）	市長応接室
	寄附受領及び感謝状贈呈式（末廣屋電機株式会社）	市長応接室
	美唄市優良青少年表彰式及び美唄市青少年健全育成成績者表彰式	市長会議室
18 日	感謝状贈呈式（富士通 Japan 株式会社）	市長応接室
19 日	第 14 回教育委員会議	教育委員室
21 日	空知管内学校における働き方改革推進会議（オンライン会議）	教育長室
22 日	感謝状贈呈式（北有建設株式会社）	市長応接室
	感謝状贈呈式（令和 5 年 12 月 23 日付退任教育委員）	市長応接室
25 日	辞令交付式（令和 5 年 12 月 24 日付選任教育委員）	市長応接室
	第 15 回教育委員会議	教育委員室
26 日	感謝状贈呈式（株式会社オフィス青柳）	市長応接室
	感謝状贈呈式（広瀬建設工業株式会社）	市長応接室
28 日	仕事納めの式	議場
【1 月】		
4 日	仕事始めの式	議場
	美唄市新年交礼会	市民会館
5 日	表敬訪問（パリオリンピック柔道男子 60 kg 級日本代表 永山竜樹選手）	市長応接室
	パリオリンピック柔道男子 60 kg 級日本代表 永山竜樹選手記念講演・柔道教室	総合体育館
7 日	令和 6 年美唄市二十歳を祝う会	市民会館
12 日	表敬訪問（空手全国大会出場報告 東小学校 2 年生）	市長応接室
13 日	一般社団法人美唄青年会議所 2024 年度新年交礼会	市民会館
20 日	後藤竜二読書感想文コンクール表彰式	図書館
22 日	レバンガ北海道バスケットボール寄贈式	市内各中学校
24 日	第 1 回教育委員会議	教育委員室
26 日	美唄尚栄高校 令和 5 年度課題研究発表会	美唄尚栄高校
29 日	感謝状贈呈式（日成建設株式会社）	市長応接室
30 日	令和 6 年度当初一般教職員人事 2 次協議（オンライン）	教育委員室
31 日	空知教育センター組合教育委員会議	空知教育センター（滝川市）
【2 月】		
2 月 1 日	第 2 回教育委員会議	
8 日	学校視察（中央小学校 4 年生 JA びばい「お米の授業」）	中央小学校
9 日	令和 6 年第 2 回市議会臨時会本会議	議場ほか
16 日	第 3 回教育委員会議	教育委員室
19 日	感謝状贈呈式（株式会社アルペン）	市長応接室
20 日	「新入学児童用防犯ブザー」の寄贈式（株式会社岸本組）	教育長室

開催月日	会 議 ・ 行 事 等	場 所
20 日	感謝状贈呈式（株式会社岸本組）	市長応接室
21 日	第 3 回教育委員会議 「ランドセルカバー」の寄贈式（コープさっぽろ）	教育長室
	第 3 回社会教育委員会議	郷土史料館
22 日	令和 5 年度美唄市青少年センター運営委員会	第 4 会議室
26 日	「建設業に関わる図書」の寄贈式（美唄建設業協会）	教育長室
	表敬訪問（清武館空手全国大会出場報告）	教育長室
27 日	学校職員人事評価面談	教育長室
【3 月】		
1 日	美唄尚栄高校卒業証書授与式	美唄尚栄高校
4 日	令和 6 年第 1 回市議会定例会（～21 日）	議場ほか
	第 5 回教育委員会議	教育委員室
9 日	JACOT 認定普及員ライセンスセミナー	中央小学校
11 日	表敬訪問(全国大会出場報告 美唄中学校ソフトテニス部 2 年生 2 名)	教育長室
14 日	美唄市 PTA 連合会要望書提出	市長応接室
17 日	ナスターレース ユース ドリームグランプリ表彰式	美唄国設スキー場
22 日	第 6 回教育委員会議 「小学校授業用補助教材」の寄贈式（美唄市農業協同組合）	教育長室
25 日	第 7 回教育委員会議 たばこに関する子どもメッセージ優秀作品選考会	教育委員室 保健センター
26 日	「ミニタオルセット」の寄贈式（国際ソロプチミスト美唄）	教育長室
27 日	いじめ問題審議会	教育委員室
28 日	感謝状贈呈式（(株) サトー工建） 感謝状贈呈式（(株) 高瀬工業） 感謝状贈呈式（(株) 成田工業）	市長応接室 市長応接室 市長応接室
29 日	美唄市職員退職者辞令交付式 教育委員会事務局職員退職者辞令交付式 学校職員退職者辞令伝達式	大会議室 教育長室 各小中学校

令和 6年 8月30日 受 理
令和 6年 9月 4日 産業・厚生委員会付託
令和 6年 9月20日 継 続 審 査

陳情者 進徳東団地町内会 会長 高橋 美枝子

美唄国設スキー場の再編整備に関する陳情

1. 要 旨

美唄国設スキー場の再編整備に関する事業の必要性や計画の時期の変更、又は事業費の抑制等の検討について

2. 理 由

①令和6年度の当初予算に「美唄国設スキー場整備事業」に27,170(千円)が計上されていますが、今年度の事業費がさらに増額になる可能性があると思われます。

②この度の「美唄国設スキー場整備基本構想」では、限られたゲレンデのスペースで、レストハウスの新築、リフトの更新、駐車場の拡幅等スキー場全体整備事業は、美唄市の最近にない大型事業とおもわれます。また、年間来場者数を最大限で1.6倍までと見込んでいますが、果たしてスキー場を整備したからスキー客が急激に増えるのか、なぜ今スキー場全体の再編整備が必要なのか、はなはだ疑問であります。

現在、美唄市の大きな課題となっています人口減少になっているなか、貴重な市民の税金を投入して、美唄市の財政状況が悪化し他の事業に影響が出ないのか、大変危惧しております。このような状況下で、この度の「美唄国設スキー場の再編整備事業」の見直しを検討していただきたい。

行政のチェック機関である美唄市議会において、事業の必要性、計画の時期や事業費抑制について様々な角度から検討し、議会全体として市民目線で慎重に議論をして頂きたく宜しくお願い申し上げます。

上記付託案件について、産業・厚生委員会委員長から下記のとおり報告があったので付議する。

令和 6 年 12 月 4 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

- 1 . 経 過 9月30日 委員会を招集して審査した。
- 2 . 結 果 採択して市長に送付する。
- 3 . 意 見 願意妥当と認められるので、美唄国設スキー場の再編整備について、事業の必要性、計画の時期や事業費について、様々な角度から検討し、市民目線で慎重に進めるよう、善処されたい。

承認第 10 号

専決処分 of 承認を求める件

令和 6 年度美唄市一般会計補正予算 (第 7 号) は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

令和6年度

美唄市一般会計補正予算(第7号)

専決第6号

令和6年度 美唄市一般会計補正予算(第7号)

令和6年度美唄市一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,180千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,947,711千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日専決

美唄市長 桜井 恒

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		2,001,543	25,000	2,026,543
	3 委託金	13,255	25,000	38,255
20 繰入金		527,968	4,180	532,148
	1 基金繰入金	527,968	4,180	532,148
歳 入 合 計		19,918,531	29,180	19,947,711

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,336,453	25,000	1,361,453
	5 選挙費	5,129	25,000	30,129
7 商工費		2,006,734	4,180	2,010,914
	1 商工費	2,006,734	4,180	2,010,914
歳 出 合 計		19,918,531	29,180	19,947,711

令和6年度

美唄市一般会計補正予算説明書(第7号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2,001,543	25,000	2,026,543
20 繰入金	527,968	4,180	532,148
歳入合計	19,918,531	29,180	19,947,711

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,336,453	25,000	1,361,453
7 商工費	2,006,734	4,180	2,010,914
歳出合計	19,918,531	29,180	19,947,711

2 歳入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
16			国庫支出金	2,001,543	25,000	2,026,543
	3		委託金	13,255	25,000	38,255
		1	総務費委託金	4,426	25,000	29,426
20			繰入金	527,968	4,180	532,148
	1		基金繰入金	527,968	4,180	532,148
		5	交流拠点施設整備基金繰入金	18,095	4,180	22,275

(一般会計)

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	道支出金	地 方 債	そ の 他	
25,000				
			4,180	
25,000			4,180	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
6 衆議院議員選挙等委託金	25,000	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務
1 交流拠点施設整備基金 繰入金	4,180	交流拠点施設整備事業

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			総務費	1,336,453	25,000	1,361,453	25,000	
	5		選挙費	5,129	25,000	30,129	25,000	
		3	衆議院議員選挙 及び最高裁判所 裁判官国民審査費	0	25,000	25,000	国庫支出金 25,000	
7			商工費	2,006,734	4,180	2,010,914	4,180	
	1		商工費	2,006,734	4,180	2,010,914	4,180	
		8	交流拠点施設費	41,229	4,180	45,409	繰入金 4,180	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費	
1 報酬	4,002	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務	25,000
3 職員手当等	2,203		
4 共済費	17		
7 報償費	3,005		
8 旅費	142		
10 需用費	2,712		
11 役務費	5,084		
12 委託料	3,193		
13 使用料及び賃借料	792		
17 備品購入費	3,850		
		交流拠点施設の管理運営及び整備に要する経費	
10 需用費	4,180	交流拠点施設整備事業	4,180

議案第 51 号

訴えの変更について

令和 6 年 1 月 11 日議案第 1 号において議決の訴えの提起について、次のとおり変更するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

1 請求の趣旨の変更

請求の趣旨中「金 21,358,841 円」を「金 21,349,240 円」に改める。

2 変更の理由

賠償を求めている損害賠償金について、重機リース料等の積算単価に不備があったことから金額を変更するもの。

議案第 52 号

調停の成立について

次のとおり調停を成立することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

1 事件名

岩見沢簡易裁判所 令和 6 年(メ)第 3 号 債務額確定調停事件

2 調停の相手方

美唄市南美唄町大通り 2 丁目

大手町地所株式会社

代表取締役 村井 貴恵

3 成立の趣旨

令和 4 年 4 月 1 日付け土地賃貸借契約に基づく相手方に対する賃料相当損害金に関し、調停の申立てにより適正な債務額の確定を求めていたが、今般、岩見沢簡易裁判所から調停条項案が示されたもの。

4 調停条項案

- (1) 美唄市は、相手方に対し、本件賃貸借契約に基づく賃料相当損害金として、金 2,192,103 円の支払義務があることを認める。
- (2) 美唄市は、相手方に対し、前項の金員を令和 年 月 日限り、
() 銀行() 支店の() 名義の普通預金口座() に
振り込んで支払う。ただし、振込手数料は、美唄市の負担とする。
- (3) 美唄市及び相手方は、美唄市と相手方との間には、本件に関し、本
調停条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確
認する。
- (4) 調停費用は各自の負担とする。

議案第 53 号

定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例制定の件

定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を次のように制定するものとする。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 2 項の規定に基づき、定住自立圏構想推進要綱(平成 20 年 12 月 26 日付け総行応第 39 号総務事務次官通知)の規定による定住自立圏形成協定の締結若しくは変更又は当該協定の廃止を求める旨の通告は、議会の議決すべき事件とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 54 号

美唄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件

美唄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

美唄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

美唄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成 27 年条例第 27 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 19 条第 9 号」を「第 19 条第 11 号」に改める。

第 2 条に次の 3 号を加える。

- (5) 情報提供ネットワークシステム 法第 2 条第 14 項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。
- (6) 特定個人番号利用事務 法第 19 条第 8 号に規定する特定個人番号利用事務をいう。
- (7) 利用特定個人情報 法第 19 条第 8 号に規定する利用特定個人情報をいう。

第 4 条第 1 項中「市長」の次に「又は教育委員会」を加え、「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改め、同条第 3 項中「市長」の次に「又は教育委員会」を加え、「法別表第 2 の第 2 欄に掲

げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第 4 欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改める。

第 5 条第 1 項中「法第 19 条第 9 号」を「法第 19 条第 11 号」に改める。

別表第 1 中

「

1 市長	美唄市医療費助成条例(昭和 49 年条例第 6 号)による乳幼児等に対する医療費の助成に関する事務
------	---

」

を

「

1 市長	美唄市医療費助成条例(昭和 49 年条例第 6 号)による子どもに対する医療費の助成に関する事務
------	--

」

に、

「

9 教育委員会	美唄市要保護及び準要保護児童生徒に係る就学援助実施要綱(平成 25 年教育委員会庁達第 1 号)による就学援助に関する事務で規則で定めるもの
---------	--

」

を

「

9 教育委員会	美唄市就学援助規則(令和 4 年教育委員会規則第 2 号)による就学援助に関する事務で規則で定めるもの
---------	---

」

に改める。

別表第 2 中

「

1 市長	美唄市医療費助成条例による乳幼児等に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 7 条第 4 号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)であって規則で定めるもの

		生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		児童手当法(昭和 46 年法律第 73 号)による児童手当又は特例給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。)であって規則で定めるもの

を

「

1 市長	美唄市医療費助成条例による子どもに対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 7 条第 4 号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)、船員保険法(昭和 14 年法律第 73 号)、私立学校教職員共済法(昭和 28 年法律第 245 号)、国家公務員共済組合法(昭和 33 年法律第 128 号)、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)、地方公務員等共済組合法(昭和 37 年法律第 152 号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による保護の実施又は就労自立給付金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		児童手当法(昭和 46 年法律第 73 号)による児童手当又は子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和 6 年法律第 47 号)附則第 13 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第 12 条の規定による改正前の児童手当法附則第 2 条第 1 項の給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。)であって規則で定めるもの

に、

9 教育委員会	美唄市要保	住民票関係情報であって規則で定めるもの
	護及び準要	地方税関係情報であって規則で定めるもの
	保護児童生	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	徒に係る就	児童手当関係情報であって規則で定めるもの
	学援助実施	
要綱による		
就学援助に		
関する事務		
で規則で定		
めるもの		

を

9 教育委員会	美唄市就学援助規則による就学援助に関する事務で規則で定めるものの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
		地方税関係情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		児童手当関係情報であって規則で定めるもの

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 55 号

美唄市手数料徴収条例の一部改正の件

美唄市手数料徴収条例の一部を次のように改正するものとする。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

美唄市手数料徴収条例の一部を改正する条例

美唄市手数料徴収条例(平成 11 年条例第 30 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 7 号から第 9 号までを削り、同条第 10 号中「別表第 10」を「別表第 7」に改め、同号を同条第 7 号とし、同条第 11 号中「別表第 11」を「別表第 8」に改め、同号を同条第 8 号とし、同条第 12 号中「別表第 12」を「別表第 9」に改め、同号を同条第 9 号とし、同条第 13 号中「別表第 13」を「別表第 10」に改め、同号を同条第 10 号とする。

別表第 7 から別表第 9 までを削り、別表第 10 を別表第 7 とし、別表第 11 から別表第 13 までを 3 号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 56 号

美唄市建築確認申請等手数料徴収条例廃止の件

美唄市建築確認申請等手数料徴収条例を次のように廃止するものとする。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

美唄市建築確認申請等手数料徴収条例を廃止する条例

美唄市建築確認申請等手数料徴収条例(平成 11 年条例第 39 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 57 号

指定管理者の指定の件

指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 4 日提出

美唄市長 桜井 恒

1 管理を行わせようとする施設の名称

美唄国設スキー場

2 指定管理者となる団体の名称

株式会社アンビックス

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

令和6年度

美唄市一般会計補正予算(第8号)

令和6年度 美唄市一般会計補正予算(第8号)

令和6年度美唄市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ169,320千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,117,031千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年12月4日提出

美唄市長 桜井 恒

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		2, 026, 543	48, 414	2, 074, 957
	1 国庫負担金	1, 411, 969	48, 414	1, 460, 383
17 道支出金		1, 310, 386	33, 235	1, 343, 621
	2 道補助金	615, 760	33, 235	648, 995
20 繰入金		532, 148	43, 516	575, 664
	1 基金繰入金	532, 148	43, 516	575, 664
21 繰越金		279, 855	24, 455	304, 310
	1 繰越金	279, 855	24, 455	304, 310
23 市債		2, 034, 500	19, 700	2, 054, 200
	1 市債	2, 034, 500	19, 700	2, 054, 200
歳 入 合 計		19, 947, 711	169, 320	20, 117, 031

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1, 361, 453	2, 193	1, 363, 646
	1 総務管理費	615, 311	2, 193	617, 504
3 民生費		3, 066, 074	70, 676	3, 136, 750
	3 生活保護費	730, 937	70, 676	801, 613
6 農林費		1, 249, 014	76, 751	1, 325, 765
	1 農業費	1, 209, 715	76, 751	1, 286, 466
8 土木費		2, 206, 968	19, 700	2, 226, 668
	2 道路橋りょう費	1, 253, 208	19, 700	1, 272, 908
歳 出 合 計		19, 947, 711	169, 320	20, 117, 031

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
美 唄 国 設 ス キ ー 場 指 定 管 理 業 務	令和7年度	年度協定で定める額

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう整備債	千円 644,700	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行 (登録債)	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件によるものとし、銀行その他の場合には、借入先と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還することができる。	千円 664,400	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行 (登録債)	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件によるものとし、銀行その他の場合には、借入先と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還することができる。

令和6年度

美唄市一般会計補正予算説明書(第8号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2,026,543	48,414	2,074,957
17 道支出金	1,310,386	33,235	1,343,621
20 繰入金	532,148	43,516	575,664
21 繰越金	279,855	24,455	304,310
23 市債	2,034,500	19,700	2,054,200
歳入合計	19,947,711	169,320	20,117,031

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,361,453	2,193	1,363,646
3 民生費	3,066,074	70,676	3,136,750
6 農林費	1,249,014	76,751	1,325,765
8 土木費	2,206,968	19,700	2,226,668
歳出合計	19,947,711	169,320	20,117,031

2 歳入

款 項 目			補正前の額	補正額	計
16		国庫支出金	2,026,543	48,414	2,074,957
	1	国庫負担金	1,411,969	48,414	1,460,383
	1	民生費国庫負担金	1,411,428	48,414	1,459,842
17		道支出金	1,310,386	33,235	1,343,621
	2	道補助金	615,760	33,235	648,995
	4	農林費道補助金	532,758	33,235	565,993
20		繰入金	532,148	43,516	575,664
	1	基金繰入金	532,148	43,516	575,664
	4	農業振興基金繰入金	96,985	43,516	140,501
21		繰越金	279,855	24,455	304,310
	1	繰越金	279,855	24,455	304,310
	1	繰越金	279,855	24,455	304,310
23		市債	2,034,500	19,700	2,054,200
	1	市債	2,034,500	19,700	2,054,200
	7	土木債	996,100	19,700	1,015,800

(一般会計)

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	道支出金	地 方 債	そ の 他	
				2,193
48,414				22,262
	33,235		43,516	
		19,700		
48,414	33,235	19,700	43,516	24,455

(単位：千円)

節		金 額	説 明
区 分			
7 生活保護費負担金	48,414		生活保護扶助事業
13 農業次世代人材投資 事業補助金	3,000		経営所得安定対策等推進事業
19 農地利用効率化等支援 交付金	4,148		農地利用効率化支援事業
21 畑地化促進事業補助金	25,042		経営所得安定対策等推進事業
22 農業支援サービス事業 緊急拡大支援対策事業 補助金	1,045		農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業
1 農業振興基金繰入金	43,516		美唄スマート農業推進事業
1 繰越金	24,455		
1 道路橋りょう整備債	19,700		橋りょう新設改良事業

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	1,361,453	2,193	1,363,646		2,193
	1	総務管理費	615,311	2,193	617,504		2,193
	1	一般管理費	47,786	2,193	49,979		2,193
3		民生費	3,066,074	70,676	3,136,750	48,414	22,262
	3	生活保護費	730,937	70,676	801,613	48,414	22,262
	1	生活保護総務費	29,895	2,463	32,358		2,463
	2	扶助費	701,042	68,213	769,255	国庫支出金 48,414	19,799
6		農林費	1,249,014	76,751	1,325,765	76,751	
	1	農業費	1,209,715	76,751	1,286,466	76,751	
	4	農業振興費	192,534	76,751	269,285	道支出金 33,235 繰入金 43,516	
8		土木費	2,206,968	19,700	2,226,668	19,700	
	2	道路橋りょう費	1,253,208	19,700	1,272,908	19,700	
	4	橋りょう新設改良費	186,000	19,700	205,700	市債 19,700	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		総務一般管理に要する経費	
13 使用料及び賃借料	2,193	訴訟事務	2,193
		生活保護事務に要する経費	
22 償還金、利子及び割引料	2,463	生活保護事務	1,745
		生活困窮者自立支援事業	718
		生活保護扶助に要する経費	
19 扶助費	64,552	生活保護扶助事業	68,213
22 償還金、利子及び割引料	3,661		
		農業の振興に要する経費	
18 負担金補助及び交付金	76,751	経営所得安定対策等推進事業	28,042
		美唄スマート農業推進事業	43,516
		農地利用効率化支援事業	4,148
		農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業	1,045
		橋りょうの架換・整備に要する経費	
14 工事請負費	19,700	橋りょう新設改良事業	19,700

事業費調

(単位：千円)

款	事業名				
農林費	農地利用効率化支援事業				
区 分	予算額	うち普通建設	普通建設事業財源内訳		計 画 の 概 要
			特定財源	一般財源	
補 正 前	8,869	8,869	8,869		トラクター 1台 田植機 2台 播種機 1台 シャトル 1台 コンバイン 1台 自動操舵装置 2台
補 正	4,148	4,148	4,148		コンバイン 1台
補 正 後	13,017	13,017	13,017		トラクター 1台 田植機 2台 播種機 1台 シャトル 1台 コンバイン 2台 自動操舵装置 2台

(単位：千円)

款	事業名				
農林費	農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業				
区 分	予算額	うち普通建設	普通建設事業財源内訳		計 画 の 概 要
			特定財源	一般財源	
補 正 前					
補 正	1,045	1,045	1,045		農業散布用ドローン 1台
補 正 後	1,045	1,045	1,045		農業散布用ドローン 1台

(単位：千円)

款	事業名				
土木費	橋りょう新設改良事業				
区 分	予算額	うち普通建設	普通建設事業財源内訳		計 画 の 概 要
			特定財源	一般財源	
補 正 前	186,000	186,000	185,976	24	補 修 10線橋 落合橋 実施設計 美山橋 拓栄橋
補 正	19,700	19,700	19,700		補 修 10線橋
補 正 後	205,700	205,700	205,676	24	補 修 10線橋 落合橋 実施設計 美山橋 拓栄橋

令和6年度 美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)

令和6年度 美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)

第 1 条 令和6年度美唄市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和6年度美唄市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条本文なお書中、「委託料2,640千円の財源にあてるため、企業債2,600千円」を「委託料5,440千円の財源にあてるため、企業債5,400千円」に改め、収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	下水道事業費用	1,191,744 千円	2,800 千円	1,194,544 千円
第1項	営業費用	1,089,395 千円	2,800 千円	1,092,195 千円

第 3 条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正し、起債の限度額を次のように改める。

起債の 目 的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
公 営 企 業 会 計 適 用 債	千円 2,600	普 通 貸 借 (証 書 借 入) ま た は 証 券 発 行 (登 録 債)	4.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れるものにつ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	政府資金及び地方 公共団体金融機構 資金については、 その融資条件によ るものとし、銀行そ の他の場合には、 借入先と協定する ものとする。 ただし、下水道事 業財政の都合によ り据置期間を短縮 し、若しくは繰上償 還することができる。	千円 5,400	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補 正 前 に 同 じ

令和6年12月4日提出

美 唄 市 長 桜 井 恒

令和6年度 美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画
収益的收入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業費用			千円 1,191,744	千円 2,800	千円 1,194,544	
	1 営業費用		1,089,395	2,800	1,092,195	
		4 総係費	63,359	2,800	66,159	委託料の補正

令和6年度 美唄市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	370,510
減価償却費	795,824
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,357
賞与引当金の増減額(△は減少)	27
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 267
長期前受金戻入額	△ 667,234
支払利息	80,731
未収金の増減額(△は増加)	501
未払金の増減額(△は減少)	△ 145,089
未払消費税の増減額(△は減少)	△ 18,648
小計	418,712
利息の支払額	△ 80,731
業務活動によるキャッシュ・フロー	337,981

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 177,289
無形固定資産の取得による支出	△ 25,926
国庫補助金による収入	41,000
負担金による収入	16,196
他会計からの補助による収入	322,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,226

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	258,000
企業債の返済による支出	△ 926,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 668,686

4 資金増加額(または減少額) △ 154,479

5 資金期首残高 173,786

6 資金期末残高 19,307

令和6年度 美唄市下水道事業予定貸借対照表

[当 年 度 分]

(令和7年3月31日)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(単位:千円)

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 251,610

ロ 構 築 物 19,792,208

減 価 償 却 累 計 額 △ 1,476,469 18,315,739

ハ 機 械 及 び 装 置 702,439

減 価 償 却 累 計 額 △ 110,733 591,706

ニ 工 具 器 具 及 び 備 品 2,396

減 価 償 却 累 計 額 △ 358 2,038

ホ 建 設 仮 勘 定 8,920

有 形 固 定 資 産 合 計 19,170,013

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権 35,503

無 形 固 定 資 産 合 計 35,503

固 定 資 産 合 計 19,205,516

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 19,297

(2) つ り 銭 資 金 10

(3) 未 収 金 7,850

貸 倒 引 当 金 △ 1,334 6,516

流 動 資 産 合 計 25,823

資 産 合 計 19,231,339

負債の部

(単位:千円)

3 固定負債		
(1) 企業債	6,460,616	
(2) 退職給付引当金	79,647	
固定負債合計		6,540,263
4 流動負債		
(1) 未払金	3,342	
(2) 企業債	871,974	
(3) 賞与引当金	2,968	
流動負債合計		878,284
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	9,891,352	
(2) 収益化累計額	△ 1,240,504	
繰延収益合計		8,650,848
負債合計		16,069,395

資本の部

6 資本金		2,538,105
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ一般会計補助金	6,876	
資本剰余金合計		6,876
(2) 利益剰余金		
イ当年度未処分利益剰余金	616,963	
利益剰余金合計		616,963
剰余金合計		623,839
資本合計		3,161,944
負債資本合計		19,231,339

予 算 説 明

収 益 的 支 出

款 項 目	本 年 度 予 算 額			補正予定額の内訳
	既決予定額	補正予定額	計	
	千円	千円	千円	
1 下水道事業費用	1,191,744	2,800	1,194,544	千円
1 営業費用	1,089,395	2,800	1,092,195	
4 総 係 費	63,359	2,800	66,159	委託料 2,800
収益的支出合計	1,191,744	2,800	1,194,544	
収入支出差引残高	366,503	△ 2,800	363,703	

決議案第1号

美唄国設スキー場の整備等調査特別委員会設置に関する決議

上記決議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

令和 6 年 12 月 4 日

提出者

美唄市議会議員 齋 藤 久美夫

賛成者

美唄市議会議員 山 上 他美夫

同 川 上 美 樹

同 松 山 教 宗

美唄国設スキー場の整備等調査特別委員会設置に関する決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に、美唄国設スキー場の整備等調査特別委員会を設置する。

(設置の目的)

- 2 本委員会は、美唄国設スキー場(以下「スキー場」という。)の整備に関して、本市の財政運営に影響が及ぶことがないよう、構想、役割、課題等について、調査を行うことを目的とする。

(調査事項)

- 3 本委員会の調査事項は次のとおりとする。
 - (1) スキー場の整備に関する構想、役割、課題等について
 - (2) スキー場の整備に向けた市民、関係団体等との連携について
 - (3) 国、関係機関等との連携について
 - (4) その他委員会が必要と認めた事項について

(委員の定数)

- 4 本委員会の委員定数は14人とする。

(調査期間と閉会中の調査)

- 5 本委員会は、閉会中も調査を行うことができるとし、議会において調査終了を議決するまで委員会を継続存置する。

(経費)

- 6 本委員会の調査に要する経費は、議長の承認を得て支出する。

上記決議する。

令和 6 年 12 月 4 日

美 唄 市 議 会